

令和5年3月

中札内村議会定例会会議録

令和5年3月10日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	下浦強君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	小関梨菜君
--------	------	----	-------

◎議事日程

日 程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に1番木村議員。

○1番（木村優子君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まちづくりと持続可能な行政運営について、質問をいたします。

少子高齢化や情報化の進展、地方分権の推進等により、社会経済状況が大きく変化し、地域の課題や行政に対する住民ニーズも多様化、高度化する中、本村職員の皆さんは限られた人員で、増大する業務に日々奮闘されていることと思います。

今後はポストコロナを見据えた社会情勢の変化への対応も必要になるなど、さらに効果的で効率的な行政運営が求められることと認識しています。

第7期まちづくり計画が策定され、村の将来像として掲げる「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち なかさつない」を実現させるためには、村民、議会、行政がそれぞれの役割を担い、協働のまちづくりを進めることが重要であります。その中でも行政サービスを担う職員一人ひとりが健康で意欲・能力が発揮できる環境・職場づくりが、住民サービスの向上や持続可能な行政運営を推進する上でも重視すべき点と考えることから、次のことについて伺います。

「令和4年度定期監査所見」について。

1、先の12月定例会に提出された定期監査所見の中で、「⑦職員の勤務時間管理」については、時間外勤務における改善・具体策が必要との記載があります。

このことに対する村の見解と今後の対策は。

2、職員定数と現員数について。

令和4年度9月30日現在で、定数91名に対し、現員数が85名、前年度対比4名減となっております。

うち3名が育児休業等を取得され、2名が派遣ということになっております。

社会福祉協議会への派遣は例年であることから、実際には81名が役場組織で実働されている職員数と考えられますが、兼務を含め、各部署への職員配置数は業務遂行のために適正であるのか、増員等要望の有無やその対応は。

3、令和5年度の採用者数と今後の採用計画について。

「中札内村人事行政の運営等の公表」により、令和3年度から過去5年の採用者数と退職

者数について確認したところ、令和元年度以外は採用者数より退職者数が上回っていること、退職の理由として、定年や勸奨のほか普通退職が近年増加していることが分かります。

人材の確保が大きな課題だと思われますが、令和4年度の採用者数と退職者数の予定、令和5年度の採用者数、また今後の採用計画と人材確保の具体策は。

4、機構改革について。

本村では平成18年4月からグループ制を導入し、平成22年4月に大きな機構改革が行われてから12年が経とうとしています。

時代の流れや国の重点施策の変化、住民ニーズやまちづくりの方向性に合わせ、機構改革を行う考えはありますか。

5、働き方改革について。

「働き方改革関連法」が2019年4月から順次施行されており、民間事業者だけでなく地方公務員においても、総務省による研究会や働き方改革を推進するためのガイドブック発行などが行われておりますが、本村における取組状況についてお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） まちづくりと持続可能な行政運営について、それぞれの項目ごとに回答いたします。

まずは、1点目の時間外勤務命令の改善、具体策についてであります。

本村職員の勤務管理における課題として、時間外勤務が3カ月で90時間を超えている職員や時間外勤務時間と在庁時間が一致しない職員が一部で見られるなど、適正な労務管理として問題がある状況は認識しております。

改善策としては、時間外勤務命令の適正な運用を図るため、職場ごとに勤務実態の把握に努めるとともに、管理職のマネジメント力向上のための研修を企画・実施いたします。

また、新年度に役場庁舎以外の施設についても勤怠管理システムを導入する予定であることから、各職場単位での退庁時間の共有と管理意識の向上、時間外勤務の運用面でのルールの徹底を図ります。

さらに、各職場においては、時間外勤務削減に向けた業務の効率化や業務分担の見直し、職員一人ひとりの時間外勤務に対する適正な運用意識を高め、健康管理を第一に過度な労働やサービス残業につながらぬよう努めてまいります。

2点目の職員定数と現員数についてですが、現在の職員数は、年度途中での退職や休業などにより、欠員が生じている職場もあるのが現状です。

現員体制で対応する職場や会計年度任用職員の配置で補っている職場もありますが、欠員の完全補充や職員の増員、管理職の完全配置を求める声などもあることから、今後は職員の完全補充をはじめ適正な業務量に応じた人員配置を点検し、必要な場合には、職員の条例定数の引き上げも視野に検討してまいります。

3点目についてですが、令和4年度の新規採用者数は4名で、退職予定者は定年退職者1名を含め5名を予定しており、令和5年度の新規採用者数は、6名を予定しております。

また、今後の採用計画については、欠員の完全補充に努めるとともに、人材確保の具体策として退職者数に応じた新規採用者数に限定することなく、必要な場合には人材育成の期間にも配慮しつつ、新規採用者を前倒しで採用していく予定であります。

また、特に専門職の人材確保では、民間志向の高まりなど応募人数が少なく採用が難しい状況もあることから、学校等への新規採用募集に向けた働きかけも積極的に進めていきます。

いと考えております。

4点目の機構改革についてですが、平成の合併論議以降、本村の組織・機構については効率的な行財政運営に主眼を置き、大課制やグループ制の導入による職員数の縮減を目指して取組みを進めてきております。

しかし、近年では少子高齢化などにより福祉のあり方が多様化し、デジタル化や環境対策、激甚化・頻発化する自然災害など社会情勢変化への対応、超情報化社会に適応する地方創生戦略の展開など、行政職員が取組むべき社会課題は複雑化・高度化が進んでおります。

加えて、世の中の変化の度合いとその速度は我々の想像をはるかに超えており、組織機構の最適解を見通すことは非常に難しいものがあります。

このような現状を踏まえ、本村の組織・機構の在り方については、2点目のご質問でも言及したとおり、人件費圧縮のみにとらわれず、長期的視点に立った人員体制構築の必要性を感じております。

しかし、その前段階として、課題解決能力や効率的な業務遂行に資するマネジメント能力の向上など個々の職員のスキルアップを図り、縦割りを打破して村政にかかわる様々な課題を自分ごとと受け止めるよう意識を改革し、それぞれが有する資源を融合して業務の横展開を推進し、チームの業務進捗状況の的確な把握など組織運営力を磨き上げることも肝要と考えております。

職員及び役場組織の能力向上は、村民に対する最大の福祉施策と考えております。

その部分を停滞させるような業務遂行上の課題が確認されることがあれば、躊躇なく機構改革に着手したいと考えております。

5点目の働き方改革による村の取組み状況についてですが、令和元年の人事院規則の改正により、超過勤務命令を行うことができる時間の上限が設けられ、大規模災害や緊急、重大な業務を除き、1月45時間または年360時間と上限が設けられました。

本村においても、職員の勤務時間に関する規則の一部改正が令和2年4月1日から施行されたことから、職員一人ひとりの時間外勤務の実態把握に努めております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） では、再質問をさせていただきます。

まず、時間外勤務の取組みということで、ご答弁には令和5年度より勤怠管理システムを全庁で導入するというので、予算の方にも80万円ほど計上されておりました。

これによって勤務時間の管理については、全庁的に統一という方法にもなりますし、管理職の方が時間外勤務をどのように取られているか、在庁時間との差はないかなど把握は容易になるかとは思いますが、問題はやはり把握した後どう取組むかということところがとても問題だと思うのですよね。

時間外申請の運用面におけるルールの見直しということで徹底を図るというふうにご答弁いただいておりますけれども、どのようにして見直しのルールをするのか。

何か12月以降実践されていることですか、具体的にこういうふうに取り組むというものがありましたらお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 勤怠管理を受けて、その後のルールづくり、それから運用方法についてのご質問だと思います。

今現在、勤怠管理、役場の方のみとなっております、やはりデータの管理上もまず今までのタイムカードよりは非常に有効に使えるという点がございます。

あと、それを使って具体的に何かというのは、今、こういうカード持っていて、読み

込ませて時間を打刻するという形なのですけども、役場の場合、入退庁の鍵の役割も持っているものですから、役場についてはそういう機能も付加した上でやっているのですけども、今回、ほかの施設での勤怠管理は、出入りの部分までは網羅されていないので、導入についてはそういう違いがございます。

今現在、勤怠管理でそれ以上何かしているという新たなことは、今現在はしておりません。

また、ルールづくりについても、具体的には勤務外で庁内に残っている場合だとか、そういう場合は打刻をどうするのかとか、そういう打刻をしないままそのまま残るだとか、打刻をした後に仕事をするだとか、そういう本来であれば時間外勤務等しなければいけないのを、そういうサービス残業するようなことをできるだけしないようなルール付けを、総務課としても一定のルールをつくって、職員にも周知徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

具体的にどうするというのは、その程度でしか、今の段階では申し上げられませんが、そういったことで、入れただけでは全然だめですので、使い方が一番問題だということになりますので、その辺のルールづくりをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

管理システム、総務課長が今おっしゃられたように、管理システムを入れてどう運用するかというのがやはり一番の問題だと思いますので。

例えば、時間外が多くなっている職員がいれば、上司の方から仕事の業務の進捗状況について確認するなり、あと、今グループ制で業務の進捗については、月 1 回ですか、グループ会議というのが行われて、各職員の方がどういう業務を抱えて、どのように今対応されているかというのを確認する機会はあると思うのですけれども、それに併せて、やはりきちんと時間がこうなっているよということも具体的に示しながら、一緒に考えるというか、指導していくということも必要かなと思いますので、ぜひ、勤怠管理システム、うまく活用していただけたらと思います。

次に、時間外勤務の実績の把握といいますか、どのように実態把握に務めるということで書いておりましたけれども、この把握というのは、例えば、職員一人ひとりに聞き取りをすとか、何かそういうことで考えておられるのでしょうか。

お聞きします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 時間外勤務の実態把握についてであります。

こちらにつきましては、毎年度、各課から時間外を取ってあるのを総務課にて集計をしておりますので、年間職員全体で何時間の時間外をしており、一人当たり一月平均何日ぐらいを取得したのかというのは実態、毎年押さえております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

時間については押さえているということでした。

時間外勤務の取組みについては、ほかの自治体とかではやはり役場の方で示している時間よりも超過しているという職員を対象にアンケート調査を行ったりって具体的にやっている自治体もあるのですけれども、その辺のお考えはありますか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から少しお答えをさせていただきたいというふうに思い

ます。

今、木村議員から提示された他の町村でのアンケートの取組み、非常に有効な手立てかなっていうふうに思いました。

ということは、アンケート自体、今の段階では取ったりはしていないということなのです。

ただ、先ほど月に1回のミーティングというお話はされましたが、今、令和4年度、特にミーティング、つまり職員同士の情報共有をもっと図ろうと。

それは管理職もマネジメントして捉えようということをやり始めています。

ですから、それは月に1回ではなく、週の頭または毎日、それはミーティングとしてグループ、各課それぞれ打ち合わせを行っています。

その中で、例えば、今言われた時間外の問題や何かについても、ちょっと多いようだけど、ここで応援が必要かどうかだとかというところがやっぱりマネジメント的なところなのだろうというふうに思うところであります。

ご意見としてありましたそのアンケートというのも、ある一定の時間数、時間外勤務取っている場合については、その実態を把握するという点では、一つの手立てだというふうに思いますから、参考にさせていただきたいというふうに思います。

ただ、先ほど総務課長答弁しましたとおり、実際の勤務時間の、勤務時間命令を出している時間と在庁時間との差があるというところは、運用面において、言ってみれば抜けている部分があるのだろうと。

その辺をやっぱりマネジメントとしてはしっかり把握する必要があるのだろうと。

いろんなケースが想定されますから、自主企画の勉強会を夜やりました。

これ変な話、私も自分が企画した勉強会夜やったりすることがあるので、それを時間外、あくまでも自主的なものなので。

そういったものまで時間外の対象にするかどうかといったらちょっと違うと。

だけど在庁はしているみたいな形もありますから、その辺をもうちょっと十分総務の方とも検討してみたいなというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

在庁しているのが自主的なもので在庁しているというところもあるということでしたので、全てがすべてサービス残業にはなっていないということなので、その部分ではちょっと安心したのですがけれども、やはり時間外勤務、もしくはサービス残業ってちょっと言葉があれなのですが、そういうところをなるべく増やさないような工夫というのは、これからもしていただきたいと思います。

では、次に、職員定数と現員数についてお伺いします。

現段階で、ご答弁でも職員定数、現員数については、年度途中の退職や休業などで欠員が生じている現場があるということで、その部分では会計年度任用職員の配置などで補っているということでしたけれども、例えば、途中で採用するとなると、町村会の最初の採用試験ではなくて、村独自の採用というふうになるのですけれども、そのような活動は今積極的には行われているのかですね。

できれば、募集をされた回数であるとか応募状況についてお聞かせいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今年度の実施状況ということでお話させていただきたいと思

いますけれども、町村会の試験を終えまして、うちの方で面接、筆記、小論文とか、そういった試験を行うわけなのですけども、その後、内定というのをお出しするのですけども、内定後に内定辞退というのが今年も1件、事務職でございまして、それにつきましては、町村会の試験は終わっていますので、村単独で筆記試験、小論文、それから面接ということで採用試験を行いまして、1名に対しまして内定をお出ししているという状況でございます。

それと、年度途中での退職に伴う補充の関係でございまして、今年度につきましては、保育職場の方で産休に入られるということで、任期付きの職員を1名補充として採用をしております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

職員が足りない、増員してほしいという要望が上がれば、中途採用などの方法で採用活動されているということについては、今理解をいたしました。

今ちょっと気になったのが、採用を辞退される、内定辞退をされるという方がいらっしゃるということなののですけれども、これは毎年出る形なのでしょうか。

やはり村としては、計画して採用して人数を決めているわけで、そこで、もちろん応募して来られた方の事情ではあると思うのですけれども、予定した配置数よりもやはり減になってしまうということなので、その辺何か対策などをされているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 内定辞退に対する対策というのは、なかなか難しいところがあるのですが、どれだけ面接の段階でそこを面接官として質問の中で引っ張り出すかというところなのですが、現実的にはそのことはほとんど、面接の内容から判断するには難しいところがあるかなというふうに思います。

ただ、件数的には、今総務課長の方から1件の報告がありましたが、内定辞退は本村においては、私の記憶でいくとほとんどなかったというふうに思います。

全くなかったとは言わないです。

ほとんど数件のレベルかなって。

ですから、内定を出した職員については、基本的には翌年の4月1日からは採用されているということは長く続いているかなと。

もしかしたら10年ぐらい前に1件ぐらい、僕の記憶ではあったかなというレベルだったというふうに記憶しています。

内定を出した後の辞退についてはです。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

あまりそのような方がないということで安心したのですけれども、ほかの自治体の取組みとして、やはりたくさん職員を新規として採用するところでは、条件によっては内定を辞退される、採用辞退をされるという方も増えているところもあるということで、フォローアップみたいなのをやっているところの自治体なんかもあるというふうに、ちょっと調べたら出てきたのですよね。

合格者に対するフォローアップの取組みであるとか、あとは合格者同士の交流会みたいなのを企画して、現職の先輩の方とちょっとコミュニケーションを取る機会を設けるとか、そういうふうなことでやっているところ。

あとはメールマガジンなんか配信しているとか、採用が決まってから、早い方だとも

う10月以降には採用決まって、4月まで空くものですから、その間の何かフォローアップとかができれば、辞退というところの防止にもなるのかなと思って、今提案はしたのですけれども、中札内村そういう方があまりいらっしゃらないということです。もし今後、そういう方が増えた場合は検討材料としていただければと思います。

欠員の補充について、ちょっとお伺いしたいのですけれども、今後は職員の完全補充をはじめということで、完全補充というその意味合いの確認なのですけれども、これは定数としての数ということではなくて、先ほど、育児休業を取られる方に対しては、任期付きの職員を採用したということでおっしゃっていましたが、実働者数に対する完全補充というふうな意味合いに取ってよろしかったでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） おっしゃるとおり、基本的には実働数であります。

定員管理の総勢で職員数定数は91というふうにして、条例上はそれを村長部局、教育部局、議会という具合に分けてはいるのですけど、総勢で91。

これ、恐らく91の定数は超えるような形に恐らくなるのだろうというふうに思っています。

それは定年の延長によって、2年に1回ずつ、定年年齢が引きあがっていますから。

とすると、定年による退職者がいない年が出てくると。

とするとその年は一切職員を採用しないのかということになりますから。

言ってみれば、全国一律この定年制の延長はやることになっていますから、各町村で募集をしないということは出てきてしまう。

そういうわけには当然いきませんし、そういう面でいけば、そういったときに採用すれば、現実問題退職者がいない、定年による退職者はいないわけですから、そういう面では定年を上回るというところが、定数を上回ってしまうという時点が出てくるだろうと。

基本的にはその実数を見て、この場合、回答としてさせていただいたのは、あくまでもその実数、そこで現実必要な実数、それに対して欠員が出ているのか出ていないのかという判断をして、そこはやっぱり補充していきたいなど。

現実問題、それがなかなかできなかったのは、その募集をする暇がない時点での退職が出てきてしまった、希望が出てきてしまったと。

中途退職もそうなのですが。

それが町村会の試験等に間に合うのであれば、当然補充しますけれども、それはやってもなかなか応募してくれないようなタイミングだと、当然もう間に合わないわけで、結果的にそれは欠員という形になってしまうということがありますから、その辺については、先ほどちょっとお話しました保育園の栄養士の部分で任期付きをお願いをしたということもありますから、例えば、そういう手法で中途からでも採用はできないかというのも、時点によっては検討要素あるかなというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

完全補充というのは、実働数に対する補充ということを念頭に置いて対応していただけたということで理解をいたしました。

ここに管理職の完全配置を求める声という回答あるのですけれども、私も嘱託職員で役場にいましたので、少しでも組織体制については知識があるといえますか、知識というか、どういう状況だったかというのはわかっているつもりなのですけれども、後でちょっと機構のところでも触れようかなと思っていたのですけれども、現在、総務グループの場合は

課長が兼務されていて、グループ長がいないという状況です。

気になったのは、以前、防災の担当として課長補佐が、令和2年度までは北海道の人材交流の制度を使って課長補佐が防災担当として配置されて、その下に1名主事の方を配置してという形で、一応グループ長がいたということは私も把握をしているところです。

総務の場合はいろんな業務、ほかの課もそうなのですけれども、人事以外にもいろんな業務多岐に渡ってやっている課なので、グループ長がいないというのはとても大変であらうなというのは理解するところです。

なので、その辺り、今の時点でどう考えているか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 基本的に管理職の完全配置というのは、課長職がいないところはいませんので、基本的にはグループ長と、課長補佐ということになるのだらうと思います。

従前から課長補佐を置かず、課長がそのグループ長を兼務しているというところは、各課部分的にあったわけなのですが、全てをすべて完全配置していないわけではない。

そのしていない部分の代表として総務課のお話がされました。

確かに、令和2年度までは道からの派遣職員がそのポストで災害対策等の防災に関する部分を担って、やっていたのはそれだけではないですけど。

担ってくれていたと。

その職員が戻る段階になって人事を行った結果、そこになかなか配置をするには、人の人材がそこまで充足していなかったというのが第一義的だというふうに思います。

道からの派遣職員が来る前も管理職配置していたというのはありますから、確実にそこに配置する必要はないというふうに判断をしているわけではございません。

当然、対応する人材が育てているという部分もありますけれども、対応する人材がいる場合については、当然配置を目指したいなというふうには思っているところです。

それがいつかと言われると、人事というのは他の部局の動きも全てありますので、それが全部優先順位としてどうかということも考えながら行わなければなりませんから、それを確約できるものではありませんけれども、できるだけそういう配置に持っていきたいという考え方は基本的にはございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

ほかの、もちろん副村長言われたように、ほかの課の業務内容や配置数も検討しながら、ちょっと私も今総務グループって具体的に言ってしまったのですけれども、ほかにも兼務されている課ありますので、そういった部分もきちんと考慮いただけたらと思います。

次に、機構改革についてちょっとお話をしたいのですけれども、ご答弁では、まずは機構改革をすぐやるのではなくて、個人の職員のスキルアップとか、縦割り行政というのを打破して意識改革を行って、業務の横展開とチームの業務推進状態の把握というのをしながら、その上で業務遂行上の課題が確認されることがあれば、躊躇なく機構改革に着手するというお答えでした。

今のちょっと総務グループの防災の話にちょっとまたなってしまうのですけれども、村としてもこれからはいろんな部分で力を入れていきたい施策、例えば、防災もそうですし、子ども子育て支援、今年は少子化ストップの元年ということで、いろんな対策を打たれて新しい新規事業も10事業ほど追加されているということで、かなり力を入れているとい

うのは、こちらの方でも認識はしているのですけれども、今の職員の配置で新しい新規事業がたくさん増えているという状況で、今後、それを続けていくことができるというふうにお考えなのかどうか。

それについてまず伺います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） そのときどきで重要施策というのは方向性変わるケースはありますけれども、本村においては、少子化対策、これまでもパワーアップはすることで令和5年度取組むことにしましたけれど、これまでも継続的に取組んでいる施策であります。

ですから、そのことと組織機構を絡めてまで検討するかどうかというのは、これから人事ありますけれども、機構改革にまで踏み込んだものがないかどうかという判断までは至っていないというのが現実だろうと。

なぜかと言いますと、機構改革によって考えられるのは、少子化対策の専門部署をそこで設けるだとか、そういったことが一つ考えられると思います。

うちの機構改革については、大課制グループ制、そのメリットは一体何かということになると、横ぐしを入れやすいということです。

協力関係を一つの課として取組むと。

課の母体が小さくなったときに、そんなことはないだろうという言い方もされるかもしれませんが、現実問題、課が通常今よりも多かった時点では、現実問題縦割りという問題は発生していたわけで、それを打開するために横ぐしを入れるための大課制に導入したという実態がありますから。

例えば、少子化の問題でも少子化対策でも縦割りにして、そのことだけをすべてがそこで完結できるのであればいいですけど、現実問題そうはならないのだろうというふうに思います。

つまり、いろんな部局と関係性が出てくるから。

その横ぐしを入れる数を少なくするためには、今の課制のメリットは一つとしてはあるのかなと。

ただ、それが成り立たないということになれば、先ほど、1回目の答弁の中でも説明させていただいたとおり、当然、絶対やらないという話にはやっぱりならないだろうと。

そこはやっぱり考えておきたいなというふうに思います。

ただ、今の段階で、その組織機構の見直しをやって、一つの専門、それに関する専門部署をつくるという部分については、そこまでは現段階では考えていないということになると。

現行の体制で新しい子育て支援施策に対応できるかどうかというところも一緒にご質問あったので、これから人員配置含めてやることになりますし、担当の主査の配置だとか、そういったものも今回、令和5年度4月1日の人事の中でやることになりますから、その中で少し精査したいなと。

ですから、すぐに今度の4月1日で組織機構ができるわけではありませんので、ある程度その人員の配置だとか、例えば、臨時的にかかる部分については、会計年度任用職員の採用だとか、そういったことも考えなければならないケースは当然あるかなというふうに思うところであります。

あと、防災の関係で、基本的には管理職、そういったところの組織機構の中とか、重点的に取組むべき施策でないということは当然言えないのです。

これも大課制のメリットとしては、総務課の号令のもと、総務課の職員それなりに人数抱えているということもありますし、他の課との連携もとやすいというメリットも逆の

意味ではあるのかなと。

責任の所在だとか号令の掛け方だとか、そういったものは訓練で何とかやり抜くことが可能な部分だってあるのではないかなというふうにも思うところもありますし、これはこれまで起こった災害等の検証をこれまで何回も行ってきましたから、それでらちが明かない、どうしようもないということになれば、専任の職員を置くなり体制をやっぱり、今いないというわけではないですけど、兼務しています。

そういった取組みもやっぱり十分内容を検討して、完全補充という部分は言っていますから、そういった採用も含めて実施していきたいなというふうにも思うところがあります。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

グループ制のメリットを最大限に活かして、横のつながりも、横ぐしという表現されましたけれども、活かしながら業務に当たられるということで理解はするのですけれども、やはり、例えば、今の防災の話ですね。

担当者の方がやっぱり会議なんかに出ると、大体がどの自治体も管理職以上の方が防災担当として会議、もしくは勉強会、研修会にいられているというような実態も聞いておりますけれども、本村の場合は主事の方1名が担当者ということでなっております。

内情までは、どういう方がそういう会議に参加しているのかという内情までは村民の方は知らないで、どうなのかなと思うのですけれども、やっぱり住民としては、やっぱりきちんとそういうところは責任のある方が行って、情報をきちんと下におろして、それをもとで防災対策に例えば反映させていただきたいと思うところです。

自主防災組織の組織化を積極的にこれからは推進するというような内容、執行方針にも書いておりましたけれども、そういった動きなんかもなかなか住民側のところでは肌を感じられないといいますか、どういうふうに進んでいるのだろうというのがどうしても疑問に思ったりするところですので、もしそれが、その担当が1名でも、それをフォローする職員の方もいらっしゃるのしょうけれども、そういったことがもし業務多忙によって手が回っていないみたいな、そういうことがないのかというふうに、やっぱり疑問に思ったりするところもありますので、担当とそのほかに担当者がいないと、いろんな業務わかりません、住民の方が窓口に来て、この人が今担当ちょっと休んでいるのでわかりませんということで、ちょっと待ってくださいというようなことでは、やっぱりグループ制の意味があまりないのかなと思いますので。

その辺り、もう少し業務の内容も検討しながらということだと思うのですけれども、住民の方はそうやって不安に思うようなことがないような組織体制なり、フォローアップの体制というのを考えていただきたいなと思います。

もう一つ、執行方針の中でもありましたけれども、村は村民との情報共有を積極的に進めるために、情報発信であるとかメール配信であるとか、いろんなツールを使ってわかりやすく迅速で的確な行政情報の共有を心掛けるというふうにして、情報発信についてはかなり力を入れるということだったのですけれども、今の広報の担当の方は、今1名と会計年度職員の方が担っているというところで、以前だと主査職の下に1名ないし2名の職員の方が配置されて、広報であったりホームページであったり情報無線であったり模擬議会であったりといろんな取材対応等行っていたのですけれども、イベントなどが実施される休日等の取材というのが、その二人体制ということで本当に回っているのかどうかですね。

先日の土曜日に、私も上札内小学校の地域共創科発表会で参加させていただいたときに

は、会計年度任用職員の方が来て取材をされたり対応されたりしていたのですけれども、その会計年度任用職員の勤務時間とか休日に関する規則上、どうしても職員の方と交代でお休みのときにはそういう方も行かなければいけないというのはわかるのですけれども、そういった規則上の問題というのではないのでしょうか。

お伺いします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 会計年度任用職員の方の処遇の関係ですけども、休日出勤等につきましては、時間外手当等で支給を行っておりますので、特に法的に問題があるというものではないかと思えます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

今の村が進めている情報発信への注力には、ちょっと職員の配置がやはりちょっと足りないのかなというふうにちょっと思っていて、議会の方でも私も質問させてもらったのですけれども、ホームページとかの構成についても、やっぱり住民目線、利用者目線に当たって情報収集ができるように階層なども考えてほしいというような質問をさせていただきました。

各ページを担当するグループで、少しずつ、ページを少し変えたりとかして改善はされていっているようにも見えるのですけれども、ホームページに関してはあまり大きな変更の部分というのは見られないので、ある団体等の村長の意見交換のときに、ホームページについては、情報が得にくい状況なのはわかっていますと。

ただ、なかなか今手が回らないようなそういう状況ですので、少し時間の猶予をいただきたいというようなご答弁もそのときにいただいたのですけれども、そういった部分の人員配置については、今どうお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 総務課内部におけるその広報部門の人員の配置ですが、この辺は理事者の方から、こういう配置で何名を付けてという指示を出して、内部事務をトップダウンでやっているわけではありません。

内部できちんと話をして、その張り付けをし直して、その結果が今に至ると。

内部事務分掌の見直しについても、その課内でやることはできますので、そういった部分で、今回、その広報の担当の部分についても、集約された部分もありますけれども、外へ出した部分も現実的にありますから、その辺の判断については、各課で判断いただいているということでございます。

それとホームページの関係、まさにこれは懸案事項でありまして、基本的にはホームページの構成、骨格の部分については、広報の方がある程度つくった内容。

あとはその肉付けだとかそういった部分については、各課でページアップしてもらおうと。

ところが、なかなかそれが一体的にホームページとして完結していないというのが今のわかりづらさ。

これは木村議員からもかなりご指摘があり、このことを調べようと思ってクリックしても、どんどん深く入っていかないとそこに当たらないと。

下手をすると、そこに行きつく前までにもうやめちゃおうなんていうことにもなってしまふということがあると。

その辺の見直しについて、一つは専任の職員、例えば、配置する中でという考え方もある

るのかもしれませんが、今一度、今の現行のホームページ、ちょっと見直して、やれるところを各課に指示しながら、それを統一的に指示を出しながら、ホームページ作成できるかというのをもうちょっと時間かけようということになっています。

こちらの方から、そういった専任の職員を配置した方がいいかという話もちょっと持ち掛けましたけれども、今のところ、その部分についてはまだ踏み込まず、今回、令和5年度については、今現行のところでもう少し頑張ってみようということになっていて、それは広報担当が当然頑張るだけではなくて、総務課内の各部署、ホームページ関係のデジタル課の委員さんも各課から選出いただいておりますから、そういった部分では見直しをもうちょっと時間掛けてやる部分があるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

村は今、SNSですとかYouTubeですとかホームページですとかInstagramですとか、いろんなものを利用して情報発信しているのですけれども、一つのところ、いろんな媒体をつかっていろんな方に見ていただくというのも大事ですし、いろんな情報を出すことで、村民の方と情報共有するというのも大事なのですけれども、やっぱり各課でSNSを例えば作成したりであるとか、各担当がその情報を発信したりであるとかって、職員さんにとってはそういうのが得意な方は、特にそれほど負担にはならないかもしれないのですけれども、やっぱりSNSみたいなのに出すと、言葉の例えば使い方であるとか、こういうことは書いていいのかというような、そういったルールもなかなか勉強しないと、思い切っているんなこと書いたりするということが難しいという部分もあると思うのですね。

私もSNS自分で一生懸命やっている、取組んでいるところなのですが、なかなか難しいです。

それを有効活用するというのは。

だから、やっぱり今副村長が言われたみたいに、できれば広報の部門で専任の方を一人置いて、SNSもそうですし、ホームページもそうですし、情報発信については一人でも何か総合的にプロデュースできるような、こういう形で村は発信していこうという目的を持って、それぞれ下ろせるような、そういう管理ができるような方を置いていただいて、それぞれの統一性をきちんと持たせるというような考え方もあるのかなと思います。

職員の方皆さんがそれをやるというのも、業務の例えば情報の共有としてはいいかもしれないのですけれども、それがあまりにもちょっと負担になるということであれば、その辺り、少し専門の方を置くなりして軽減するなりということも考えてもいいのではないかと個人的には思うのですけれども、その辺りいかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先ほど私の方で回答させていただいたのは、うちの村のホームページ関係の見直し、職員だけではなかなか専門的なところまで行きつかない。

ただ、情報のつくり方は、職員がつくれば、ネタを出せばいいわけで、そのことはいいとしても、階層の使い方だとかその辺は専門的なアドバイスをいただいた方がいいのではないかと。

ということは、そこに専任の職員を置いてしまって、そこで全部全てをやり尽くすというイメージの話ではなくて、今の現行のホームページの見直しに際してというところで言っていましたから、そこに専任職員をずっと置いた状態にするというのをよしとして考えているわけではないです。

ただ、そういうデジタル化というのが基本的にはこれからのトレンドだということは十分ご理解いただけたと思いますし、ただ、その職員ができない、できないで言っているというわけには当然いきませんから、これからそういったものに取り組むスキルは当然伸ばさなければならないと。

そのときに一体誰に聞けばいいのだということになったときに、そういった専門の職員がその時点、時点でいてアドバイスをしてもらおうと。

結果的にそのスキルを得た職員は、他の若い職員というのはちょっと言い方変ですけど、長けた職員との間で情報交換をして、長けていない職員にそのスキルを教えるという流れをやっぱりつくっていかないと、あくまでも専任の職員はそのことにだけ専従で取り組むような形になってしまいますので。

本村として、この大課制、グループ制入れてやっている以上、いろんな仕事にやっぱり職員が携わって、スキルは広くかもわかりませんが、深くないかもわかりませんが、どんなことにも絡んでいって仕事をするというスタイルからすると、専任の職員を置いてそこから異動しないような状況をつくるというのはあまりよしとはできないなど。

だからやっぱり、その職員のスキルを伸ばすという点に着目しながら、その配置を考えてもいいのではないかという話が予算編成の段階でされたということでもあります。

まだそこには至っていないということです。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

今、お考えもわかりますので、なるべく職員の方のスキルアップも含めて、そういうことに取組んでいくというのはわかるのですが、それが業務の上でやっぱり負担にならないというところも考慮いただいて進めていただければと思います。

あと、機構改革もう少し質問させていただきたいのですが、今の機構というよりは、組織の編成の仕方というのですか、グループ内で、もしくは職員の配置によって、子育て支援ということについては、考えて取組んでいくということでしたけれども、一応今の十勝管内の機構の様子を確認しましたら、やっぱり子育て支援という部分では、やっぱり子ども課もしくは子ども支援課、子育て支援課みたいな感じで、やっぱり課が設立されているところがとても多いのですよね。

1 6 町村中 1 2 町村がそういった形を取っております。

4 月から新たに子ども家庭庁ができて、子ども子育て支援の強化が重点施策になって、令和 6 年度には、4 月に子ども家庭センターの設置というのが各市町村の努力義務化というふうにしてなる予定になっていますけれども、本村においても、少子化ストップ元年と子育て支援を重点的にということを考えているということなので、それに対する対策も一応村では考えておられると思うのですが、そういった人員配置といいますか、組織編制をどのようにお考えですか。

○議長（中井康雄君） 申しわけありません。

休憩をしたいと思います。

午前 1 1 時 1 0 分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 5 7 分

再開 午前 1 1 時 0 9 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、私の方から、先ほど木村議員から子ども家庭センターについて、ご質問がありましたので、そのことを少しお話をしたいと思います。

改正児童福祉法によって、令和6年4月1日施行ということで、この子ども家庭センターの準備を進めるような形にはなっております。

内容としましては、今の福祉課保健グループで主に担当しております子育て世代包括支援センターで実施する業務、特定妊婦さんですとか、心配な家庭のお子さんを支援していくようなことも含め、もう一つは、福祉グループの方で担当しています子ども家庭支援拠点という虐待の可能性がある家庭を支援をしたりですとか、要対協といいまして、関係職種を集めて対応を検討するような機能を持つ、今2つの機能を、福祉課有していますけれども、この2つのものを統合して、発展的に動いていくような機能が求められているというふうに認識をしています。

具体的には令和5年度中に、どのような形でというのは、マニュアルのようなものが示されてくる予定となっておりますので、それを受けて、村としても準備を進めていかなくてはならないのかなというふうには押さえているところです。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 令和5年度、子育て少子化対策に注力するという事で、それに見合った組織体制が必要ではないかというようなご質問いただいたかというふうに思います。

今回、令和5年度の少子化対策、全ての課から意見を求めたというのは、実は少子化対策というのは、これは特定の部分、福祉課であったり住民課であったりという特定の部分だけがやればいいという仕事ではなくて、これは全役場組織を上げて、全役場職員が自分たちの課題だというふうに意識して取組むことが重要だというふうに考えております。

なので、私、村長になって間もなく6年になりますけれども、この役場組織の最も大きな課題は、縦割り意識をいかに無くすかということにあるというふうに考えております。

なので、ほかの自治体では、特定の子育てを支援する課を設けられているということがあるというふうに伺いましたけれども、私もそのように認識しておりますけれども、これは本当にある意味では諸刃の刃というか、特化的にできるというメリットはあるかもしれませんが、子育て支援はその課の仕事だというような意識を植え付ける可能性も相当あるのではないかなと。

僕はそのリスクの方が相当大きいのではないかというふうに考えております。

なので、これはどこが中心ということではなくて、全ての課が中心となって、それぞれの課のリソースを使って、少子化対策、子育て支援策に取り組んでいくということを、これは徹底的に意識を改革していきたいなというふうに考えています。

組織改革で最も重要なのは、機構改革ではなくて意識改革です。

これは間違いありません。

という意味で、先ほど質問に、僕特にお答えしなかったのですが、情報発信についてもそうです。

自分たちの仕事を知っていただくというのは、役場職員にとってというか、あらゆる組織にとって最も重要なミッションです。

これが苦手だ、負担だと言っている時点で本当はもうだめで、それもマストのミッションとしていかに住民に自分たちの仕事、利用できるサービスを理解してもらうか、知ってもらうか。

これは我々全員にとって絶対にやらなければいけないミッションですので、これはそのためのツールを何使うか。

当然今、文字のメディアはかなりの若者の人たち、離れていっていますし、であれば、文字以外の、広報誌以外のツールを使えるツールを全て使い倒して、住民に何とか情報を届ける。そしてサービスにつなげる。

少しでも福祉の向上に図るという意味では、広報についても、広報が地方行政における最大の戦略ですので、この部分は子育て支援、少子化対策と同様に、全組織の共通ミッションとしてやっていく。

これは村政執行方針で申し上げさせていただきましたとおり、やっていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 組織改革は機構改革がメインではなくて意識改革にこそあるという、今の村長のお答えでしたけれども、私もそこは賛同する部分ではありますけれども、ただ、それを進めるためにも、やっぱり職員の方がいかにどうやってそういう意識を持って働いていける職場環境をつくるかというのが、まずは大事なかなと思いますので、組織編成に関しても、その都度政策に合わせたもの、あとは今の意識改革を含めて、そういった考えが持てるような環境づくりというのをこれからも進めていっていただきたいと思います。

子ども課の設置について私が言及したのは、その子ども子育て支援に力を入れるがためにそこをつくってほしいといっているだけではなくて、これから村もやっぱり高齢化率が30%をもう目前になっていまして、介護であるとか高齢者福祉であるとか、あとは障害のことであるとか、いろんな問題上がってくるのですよね。

今、福祉課の業務というのはすごい膨大で、例えば、グループ制というものを取ってはいても、子育ての担当は、例えば一人とあとは補佐と課長がフォローをしている。

ほかの担当も同じような形になっています。

なので、課を分けることによって、人材をそれだけ補充するというような考え方に立っていただければいいなというふうに思ったのですよね。

子育ての部分と、もしくはそれ以外、高齢者であるとか障害持った方であるとか介護であるとかに。

それ以外の福祉の部分とあえて分けることで人員をそこに投入するというような、そういう考え方もできるのではないかということで、ちょっと提案をさせていただいたところ です。

組織を改編しようと思ったら、意識改革というのはまずあるのですけれども、そこにどういう人材をやっぱり投入するかということも大事でして、やっぱり課を立てるということはやはり課長が必要でグループ長が必要でというふうになってくるのですけれども、今の組織内でそれをやろうと思ったら、どこかの課から人を持ってきたら、その課がやはり人が不足になるとかということで、ちょっと言い方が乱暴ですけど、寄せ集めてその課をつくるという考え方だと、やはり職員の方の負担もどこかやはりしわ寄せが行ったりとか、無理な部分が出てくるといいますので、人材登用についてはやはり外部の力というのも、例えば入れてみるということも考えてはどうかなと思うのですよね。

子ども支援だったら子ども支援の専門家みたいなところの方を、例えばリーダーに置くみたいな感じですね。

先日、共育の日の講演会で来ておられましたエドゥケーターの方、ちょっと実名は伏せさせていただきますけれども、ああいった方、こういうセンターのセンター長みたいな形で子育て支援の、支援課でなくても、そういうプロジェクトのリーダーみたいな形で村に来ていただけたらどんなにいいだろうってちょっと思ったのですよね。

定年後は北海道で働きたいみたいなお話も出ていましたので、定年後と言わず、できれば本村に来ていただいて、そういった方に子育て支援全般ですね、虐待とかいろんな部分をセンターでは見ますので、そういった部分、総合的に見ていただけるような、そういう人材として、例えば、うちに招き入れるみたいなことも考えてはどうかと思います。

なので、外部人材の活用については、村としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 外部人材の登用については、今全くやっていないというわけではなくて、例えば、教育委員会職場だとかそういったところで、学校教育職場だとか、そういったところが取組んでいるわけですし、先ほどお話をしていたD X関係の人材についても、新たに採用した職員の中でというのは現実的にはかなり難しいところがありますから、言ってみればデータ管理をやっている民間の会社からだとか、そういったところからの出向は受けられないかだとか、そういった検討はこれまでもずっとやっていますので、全く頭がないということではございません。

いい人材がいて、そのことが法律上も可能であれば、その範囲内で取組んでみる価値は当然あるだろうということは頭に置いているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

外部人材の活用についても念頭にあるということで、国の方でも地域おこし協力隊という制度はあるのですけれども、そのほかにも地域活性化企業人制度といって、一部の企業に席を置きながら、何年間か地方自治体に出向する形で努めていただくような制度もございますので、そういった制度もうまく活用をして、国から補助金いただきながら、そういった人材を村で採用するということも含めて、これからも検討していただければと思います。

では、最後に働き方改革の部分について、ちょっとお伺いいたします。

村の取組み状況としては、勤務時間に関する規則の一部を改正して、時間外勤務の実態把握に取組まれているということなのですから、各地方公共団体においては、特定事業主行動計画の策定というのが国から義務付けられております。

この計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づくものでして、この目的は自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮できるよう、女性の活躍推進策を実行するための計画ということなのですから、村でももちろん策定はされていまして、内容の方、女性の推進策というふうな法律のもとにつくられた施策ではあるのですけれども、計画ではあるのですけれども、その内容を見ますと、これは女性に関わらず、職場及び家庭においては子育ての意義についての理解の促進であったり、仕事と家庭を大切にしながら充実して働くことができる仕事と生活の調和、ワークライフバランスという言葉、お耳にされていると思いますけれども、そういったものの実現であるとか、男女の人権が尊重されて、急速な少子高齢化の進展やその他社会経済の情勢の変化に対応できるような項目が盛り込まれているものですので、

働き方改革に関連して、職場の環境整備における指針の一つにもなるのかなというふうに私の方でも認識しているところです。

中札内村の特定事業主行動計画について、ちょっと確認をさせていただいたら、ホームページで公表されている計画というのは、平成28年から令和2年までのものでして、その中では必要に応じて対策や計画の見直し等を図るというふうに明記されているのですけれども、公表されているのは令和2年までのものですので、令和2年度以降の計画についてはどうなっているのかというのと、あと何か見直し等がされているのかということについてお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 特定事業主行動計画の関係かと思います。

ホームページの方、ちょっと掲載がされていないということで、私どもの方でもちょっと確認をしておりましたけども、これが次世代育成支援対策推進法というものに基きまして、中札内村でそういう行動計画を定めているものでございます。

一応、5年間の計画となっております。今、前期計画が、議員おっしゃったのが前期に当たるのですけども、今、後期計画、これまでも大きくは内容変えてはきていないのですけども、ちょっと後期計画のまだ策定更新がされていないということが確認できましたので、5年度中にこれについては整理をかけたいと思っていますし、この次世代育成支援対策推進法自体が、令和7年の3月31日まで法律の効力を持つということになっていますので、新たなまた改正も出てくる部分もあろうかと思しますので、その辺も見直しをかけながら策定はしていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

更新が今されていないので、令和5年度中に更新を考えるということでお伺いをいたしました。

この特定事業主行動計画の推進及び女性の職業選択に資する情報の公表ということで、取組み状況については、令和3年度までは村のホームページでも公表はされております。

それを確認をさせていただいたのですけれども、まず、この計画自体は職員の方に周知をされている、もしくは、こういうことで村の方で行動計画について促進しているということは職員の方認識はされているかなと思うのですけれども、その周知状況なんかはどうなっているかお伺いします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） この特定事業主行動計画の関係も、やっぱりワークライフバランスということで、職員組合とかを通じて、職員に対しても、これまで周知してきたこともありますけども、近年ちょっとその辺の周知不足の部分も若干否めないで、その辺については、改めて、かなり大切な内容がわかりやすく書いていますので、この辺についても、再度職員にこういう行動計画に基づいて、職場での行動が必要だということも定めているということは、改めて周知していきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 改めて周知をしていくということなののですけれども、それぞれ行動計画の中には、例えば、男女別の育児休業の取得率であるとか、出産休暇の取得率であるとか、あとは年次休暇の取得率であるとかということで、村としての目標値がきちんと設定されているのですよね。

周知をして、職員の方全体が認識してそれに取組まないといけないのですけれども、村

としても、この目標値をきちんと定めている以上は、それに関する取組み、何かされているかなと思うのですけれども、大体結果を見させていただくと、目標値になかなか届いていないのが現状かなと思います。

職員数が例えば不足していて、なかなか業務が多忙の上に、やっぱり年休なんかを取ってしまうと、またその業務に滞りが出たりして、年休取りづらいというような雰囲気が、例えば、職場の中であるとか、いろいろな要因考えられるのですけれども、この目標に達していないところをどういうふうにして今後取組んでいくかというその辺のお考えについて伺います。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今、目標に向かってどうなのかということですけども、先ほどお話をいただきました行動計画が今、後期計画定めていない状況でございますので、改めて、その策定に当っては、今現状どうなっているのか、今後どのような目標を設定して推進していくのかということも、改めて検証も含めて進めていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

やはり目標なので、それに対して何か罰則があるわけでもなく、皆さんがこれに取組もうと思ってもその職場の環境的なかなか休みが取りづらい、時間外にどうしてもなってしまうというような状況なんかもあると思うので、なるべくその目標に達成できるための工夫っていうのは必要かなと思うのですけれども、できれば、ちょっと具体的に言うと、例えば、休暇を本村の場合は、年次休暇の取得は目標は14日以上というふうな目標を立てています。

それに関しては、管理職の方からもなるべく取るようにという指導はもちろんされていると思うのですけれども、職場の自分の抱えている業務であるとか周りのやはり業務の進行状況を見て、ちょっとそこを取るのを例えば躊躇してしまうというような場合なんかもあると思うのですよね。

今のままでは、例えば、その躊躇して取れないまま、みんな職員が頑張って一生懸命やってしまうということになるのであれば、例えば、その目標は必ず達成したら、それを評価の対象にするというのですか、人事評価、うちやられていると思うのですけれども、休暇をきちんと取って消化したら、それも評価ポイントにするであるとか、管理職の立場であれば、職員の方がそういった目標値をクリアすれば、クリアさせたということで管理職の方の評価ポイントになるとか、なるべく守る方、守るというか目標値を達成させるためのやはり工夫というのも、目標立てるだけではなくて、必要かなと思うのですよね。

その中で、例えば、休暇を取って業務が滞ってどうしても業務が回らない、職場の中に何か問題が出たとなると、そこからやはり業務改善、業務内容の見直しというのが必要になってくるのかなというふうに思いますので、何かその辺の流れをやっぱりつくっていただければなと思うのですけれども、その辺のお考えどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 職員の休暇につきましては、庁内で各課から職員を、安全衛生委員会というのを毎月開催することとしておりますので、年間の職員の取得率等についても、各課からどういった取組みを具体的にしているのかとか、その辺は情報を共有しながらやっていますし、最近では、各課でミーティングの中で、休日の取得を積極的にやっている課も今出てきていますので、先ほど言われましたポイントですか、人事評価のポイントというのなかなか良いアイデアかなというふうには思いましたので、ちょっと参考と

してみたいなというふうに思います。

それから、あと、休暇取りやすいか取りづらいかという面もあるのですが、結構看護休暇ですとか、育児休暇、最近、男性の職員でも結構積極的に取っている動きはございますので、引き続き、取りやすい職場づくりというか、それ、心掛けていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

できるだけそのように考えていただければと思います。

職員個人のスキルアップにしろ、やはり研修を受ける時間すらなかなかもったいない、研修受けている間に自分の業務が溜まってしまっているみたいな感じで、私も嘱託職員という立場で勤めていたときの経験ですけれども、もちろん正職員の方との業務量であったり責任の重さというのは比べ物にならないので一概に比較はできないのですけれども、何か研修があって行ったら、その時間帯は自分の業務ストップしてやっているわけなので、そのフォローというのですかね、職場内で、もちろん研修をして自分の資質向上に務めるというのはとても大事なことなので、それを疎かにはしてはほしくはないのですけれども、そうすることで自分の業務がやっぱり滞ったりとか、周りの業務に影響が出るような、そういう体制にはなってほしくないで、その辺りはやっぱりグループ制というところのメリットを活かして、お互いがそういう環境で気兼ねなく行けるように、研修が受けれるように、もしくはその自己研鑽のための時間をつくるために、休暇を例えばきちんと取れるようにとか、そういった配慮はしていただきたいなと思います。

最後に、職員及び役場組織の能力向上は、村民に対して最大の福祉施策と考えているという村長のご答弁でございました。

もちろん職員の方の能力が上がって、役場組織も、先ほどおっしゃっていたみたいに意識改革がされて、横ぐしを通した形でいろんな業務に対応していくというのとても大事なのですけれども、やはりそれを引っ張っていく村長のリーダーシップというのがとても大事なかなと思います。

もちろん、村長はなかなかお忙しい身分でもありますので、その職員の方と一緒に現場に出てどういう状況であるかということを確認するというのも難しい立場かもしれないですけれども、できれば、村長も一緒に、今職員の方が対応されている現場で何が起きているのか、どういうことが課題になっていて、自分が指示された政策に関してはどういうふうな効果が出ているのかということと一緒に検証しながら、一丸となって業務を推進していくというのが必要かなと思っているのですけれども、職員との意思疎通、コミュニケーションの方法ですね。

それについては、以前、就任されたときですね。

北嶋議員からの一般質問で、どういうふうな、例えば、職員のやる気を出したりとか、意欲を引き出したり、その職員の方が感じている課題とかそういうものはどういうふうにして情報収集するかというので、皆さんと個人面談をされたりとか、コミュニケーション、直接対話する機会を設けているというようなご答弁もありましたけれども、今はどういうふうに行われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 職員とのコミュニケーションということですが、就任した初年度は全員と面談させていただきました。

それ以降は、非常に人数も多くて、それこそ本当に職員の作業時間を奪ってしまうこと

になりますので、2年目以降は異動した職員であったり、昇格した職員を対象に面談をさせていただきます。

ほかに面談したいと希望されている職員については、受け付けて面談をさせていただいているような状況です。

なかなかすべての業務の中に僕が常にいるというわけにはいきませんので、できれば住民との関わりの中での仕事や何かには、自分の時間が許す範囲で、実際に現場に足を運んで、住民の様子であったり、実際の仕事の進め方であったり、そういったものを検証し、あと、過去との様々なまちづくり計画のローリングであったり、そういった点でディスカッションしているような状況です。

あと、必要なことについては、サイボウズ等使ってメッセージを送ったり、あと、これは村長一人しかおりませんので、私がすべての職員と密にコミュニケーション取るのは現実問題として難しい状況です。

なので、令和4年度はその辺りの解決も含めて、管理職のマネジメント能力の向上、管理職というのは経営者の一員、あるいは村長の分身、分身という言い方はちょっとあれですけれども、村長の思いをしっかりと受け止めて、それを現場に下ろす。

そういった面で、マネジメント能力の向上ということで経営戦略会議で示させてもらっています。

その辺りは、十分機能しきれていない面がありますので、それはしっかり村長の思い、それはちゃんと管理職が受け止めて、それをしっかり部下に繰り返し、繰り返し訴えてもらう。

これは何回もコミュニケーション取らないと、それは浸透しませんので。

ただ、僕は一人しかいないのでそれはできませんので、その辺りは管理職としっかり連携を取って、管理職に、ある意味では村長の分身としてマインドや何かを下ろしてもらうような取組みを今後も一層進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

可能な限りは、職員の方とコミュニケーションを取りながら、あとは管理職の方に自分のお考えをお伝えして、それを職員の方に広げていただくということでした。

組織力を高めるっていうのなかなか地道な作業かなと思います。

個々の職員の方の資質のアップもありますし、組織として、グループとしてまず業務を遂行して、それを全体的に役場の業務として消化させていくということですので、なかなか地道な作業ではあると思うのですが、今村長がおっしゃったみたいに、役場組織の向上がやっぱり村民に対して最大の福祉の施策というお言葉のもとに、今後もやはり同じ方向を向いて、職員の方との信頼関係のもと、一丸となって業務に推進していただきたいと思いますし、そのためにはやっぱり職員の方の働く環境でありますとか、業務体制でありますとか、そういったところのやはり見直し、あとは今働き方のことについても、計画については今後見直して一緒に取組んでいくというようなお話ありましたので、その辺も意識しながら、持続可能な、やっぱりまちづくりってなかなか一つやればすぐ効果が出るというものではないですので、本当に職員の方と手を取り合って、あとは我々議員と、もちろん住民の方の力も合わせてということにはなるのですが、取組んでいただければと思います。

これで私の一般質問、終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、木村議員の質問終わりました。

次に、５番北嶋議員、お願いいたします。

○５番（北嶋信昭君） それでは、許しをいただきましたので、質問させていただきます。
村民と一体となった村づくりをということでお願いします。

昔の中札内村は、村民運動会、盆踊り、秋祭り、冬祭りと村民が参加できる行事がたくさんありました。

当時は、車も多くありませんでしたが、大勢の村民が集まり、楽しい交流の場でありました。

村も地区懇談会等で地区に出向いていました。

時代が変わったとはいえ、この豊かで住み良い村となったのは、村民と村が一体となって頑張ってきたからだと思います。

子どもたち、お年寄りが集まり、村民参加でつくる村民のための行事、事業であってほしいと思っております。

私は、この村は何ごとにつけ、村民と村が一体になれば、この豊かで住み良い村を維持できないと思っております。

私としては前向きに考えてほしいと思いますが、村としてどのように考えているのか伺いたしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 村民と一体となった村づくりについてお答えいたします。

中札内村は２０２２年で開村から７５年を経過いたしました。

この間、市町村合併論議など厳しい局面と幾度も対峙しながら、進取の気性に富み、開拓精神にあふれる穏やかな中札内村民は、村民憲章に謳われているとおり、互いに助け合い、幸せな村を築いてまいりました。

時代の移り変わりとともに、核家族化の進行や情報化の急速な進展などライフスタイルは多様化し、住民生活も大きく変貌を遂げましたが、北嶋議員が主張されたとおり、持続的な美しい村の実現には、これからも、村民がまちづくりに関わりやすい、村が一体となった地域コミュニティの醸成が不可欠と考えております。

村といたしましても、普遍的な価値を持つ健康や文化を核としながら、社会の多様化に柔軟に対応して、村民が参画しやすい行事や事業の実施に努めてまいります。

○議長（中井康雄君） ５番北嶋議員。

○５番（北嶋信昭君） 村長の言うとおりの、この文書に書いた通りだと思うのですよ。

ただ、やっぱり内容的にどうなのかなって考えたときに、何か寂しいところがあるような気がして仕方がないのですよね。

過去の話すると、もう自分は村と同じ年に生まれました。

同じ７５歳です。

そんなことで、この歳になると、何か昔のことが懐かしく思え、昔の村民が一体となったものがものすごく今になって、何か寂しいなっていう感じもするところがあるわけですよ。

そんなことで、難しくは考えないのですけども、単純に言えば、何かあまり村民の参加するところが少なくなってきた。

村民の意見言えるところが少なくなってきたと、そういうふう考えておるわけですよ。村でもまちづくりトークとかパブリックコメントやっております。

まちづくりトーク、何回か参加させていただいたのですけども、片手ぐらいしかいない

のですよね。

これが本当のまちづくりトークなのか。

それから、パブリックコメント、何名の方が参加してどういう意見出ているか。

多分そんなに大勢は出ていないと思うのですよ。

そういうものもやっているのですが、これ村民の認識の違いかもしれないけども、そういうところにやっぱり村民が気楽に出て、村の意見も言える。

そういう場所が何とか村としてつくってほしいのですよ。

段々少子化になって、人口が少なくなってくる。

年寄りは段々増えてくる。

こういう時代になってきたのですが、今自分の所属している喜楽会には7、80人の会員がいます。

その中に、毎回来る人が50人から60人いるのですよ。

たった2時間しかやらないのですよ。

来てみんな、懐かしくみんなと話しながら、楽しそうに過ごしている。

これは自分として、こういうことが大事なのだなということを一生懸命考えているわけですよ。

たった2時間ですよ。

それは何かといったら、やっぱり今まで会えない人に会えるとか、そういう場所に来てみんなと楽しく話したいという気持ちがものすごく見えるのですよね。

村としても、村としてになるのかどうかかわからないけども、村でもいろいろなイベントやっております。

意外と村内の人が少ない部分もある。

そのほかに言えば、村で上札内で祭りをしています。

それから、商工会で七夕まつりをしています。

それから実行委員会で作っている盆踊り。

これは村民がみんな実行委員として頑張っているわけですよ。

意外と盆踊りなんかも最初ちょっとどうなのかなと思ったけども、今、村外からも来るようになってきたのですよ。

こういう素晴らしいものがやっぱりあるので、村としても、村としての考えの中で、村の何か行事に対して、村民が集える場所を何とかつくっていただくという形の中で、今、木村議員の話聞くと、職員が大変な部分もあると思うのですよ。

けども、やっぱり村民が参加できて楽しめる。

その中にやっぱり職員との接点もほしいわけですよ、みんな。

ここに具体的にどうのこうのではありませんけども、そういうことが懐かしく思えるものですから、こういう質問をさせていただきましたけど、村としてはいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 村長の答弁の中で、北嶋議員がおっしゃられること、全くその通りですねという回答をさせていただきましたつもりです。

結果的に村民と一体になって事業を盛り上げることで、その参加した意識だとか、すごい高まると。

それが村づくりだろうというご意見だと思いますし、本村のまちづくり基本条例の中でも、結果的にそういう村民と村と議会も含めて、まちづくりにそれぞれの役割分担のもと

取組んでいこうというのがまちづくり基本条例の基本的な理念ですから、それにも合致するところだろうというふうに思います。

イベントのところですが、北嶋議員が再質問の中でおっしゃられた七夕まつりしかり、実行委員会形式でやられている盆踊りプラス花火。

上札内では、上札内 d e 花火という独自の行事を持ったり、子ども盆踊りはあるし七夕まつりはある。

村民が参加できるイベントというのは、このコロナ禍でできなかったというところはちょっと差し引くべきところはあるかもしれませんが、今後は継続的に取組んでいけるよう、村としても支援を拡充したりだとかというふうにやっています。

ですから、それは今後とも続けていっていただきたいと思いますし、そこに役場の職員も忙しい中というふうにもおっしゃっていただきましたけれども、当然、役場の職員がそういうイベントに実行委員として参加するだけではなくて、それはそのやっているところに行って、みんなと共有する。

自分を知ってもらう。

これは非常に重要なことでありますから、これに取組むというのは当たり前のことかなというふうに思いますので、当然、実行委員会の中での協力だとか、そういったものは職員にも協力をお願いし、できるだけ参加するようになっていくというふうに私は認識しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） そうですかと返事したら終わるのだと思うのですが、そうじゃなくて、今言うように、全体的な話もいろいろしました。

だけでもやっぱり、一つの事業に言えば、ロッカノヨルのときに、やっぱり年寄り、住民が少ないのですよね。

それと、前にロッカノヨル始まったときに、お年寄りも招待して、車で送り迎えしてあげたらという話もちょっとあったはずなのですよ。

今、お年寄りたちが、いろんなもので、くるくる号だとかで街の中へ出る機会も多くなったのですが、やはり年寄りをやっぱり送り迎えしてあげるようなイベントをつくってほしいなと。

今の年寄り元気ですよ、今。

自分も75歳、80歳過ぎている人がまだ元気な人がいっぱいいるのですよ。

そういう人方が楽しみに生きてきてははずの村に、またこれから盆踊りみたいに、盆踊りはある人が、昔楽しかったのよ。

これを復活しようって復活したのですよ。

そういうものが、村の中にこれからもあってほしいし、実行委員会は実行委員会で行うことも大変だし、いいと思います。

だけでも、村も一つ、何か、今さら村民運動会すれとは言えないので、やっぱり村としての、何か参加できる村の行事もあってほしいのかな。

特にお願いすれば、名前出せば、ロッカノヨル、もうちょっと住民が参加できるスタイルにしてほしいなと。

そういうことも思いますけども、ここの問題に深く触れるつもりはないけども、何とか村長どうですかね、ロッカノヨル、お年寄り、村民、子どもたちも参加していただくために、少し努力をしていただきたいなと思うのですが、いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） ロッカノヨルにつきまして、村民参加の工夫はやはり必要だというふうに認識して、今年度第1回初回、開催させていただきました。

村内小学校ですとか養護学校さん、それから、老人のサロンですね、そういったところで手づくりライトと言いまして、実際に村民の方につくっていただきまして、それを当日会場に飾りまして、それを実際に見に来ていただいたというお声を聞いております。

実際に飾られている姿を見ていただいて、村民参加の工夫の一つとしては、そういった形で今取組んできたところでございます。

引き続き、ロッカノヨル、村民参加をどういうふうにしたらつながられるかということ、は、引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ちょっと追加させていただきます。

北嶋議員申し上げていただいたとおり、いろんな住民、高齢者を含めていろんな方々にイベントに足を運んでもらいやすいような工夫というのは、ロッカノヨルあたりだと実はまだ、去年2022年度初めてということで、ちょっと手探りでやっていた部分もございました。

そういった面で、常に住民が参加しやすいような工夫というのはこれからも、それはやっぱり第一の視点として持ちながら取組むのは、これは絶対に必要だというふうに考えておりますので。

ただ、その形が、バス何本動かさなくてはいけないだとか、いろんな細かいことはあるのですが、そういった努力はしていきたいなというふうに思っております。

ただ、くるくる号等をいろいろ有効活用しながら、できるだけ交通弱者の方に足を運んでもらいやすいような取組みだったり、例えば、子連れのお子さんがいらっしゃる世帯に参加していただきたいような事業については、託児のサービスをしたりだとか、いろんな面で役場職員工夫してやっておりますので、これがベスト、最善ということはありませんけれども、できるだけ村民に寄り添ったイベントのあり方というのは、これからも継続して工夫してまいりたいというのは、しっかり取組んでいきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 前向きな答弁いただきましてありがとうございます。

本当の自分はそういうことをずっと望んでいるのでね。

やっぱりそういうものが村として参加できるような形の中でなれば、ものすごくいいなと。

これも住民参加のイベントですよ。

もう一つは、村民のまちづくりトークだとかパブリックコメント、こういうものに代わる何かをつくってほしいのです。

村民の意見があまり言える場所がないのですよね。

これ、まちづくりトーク、今、4問の質問に答えているけど、この人ぐらいしかないのですよ。

こうやって広報の中に、誌面にこうやってこんな大きく載っているのだけでも、ここに写っている人しかないのですよね。

こういう場所にもっともっと村民が関心を持って話できる。

前段にもお話ししましたが、昔は行政懇談会、各地域に村が行って、村民の意見を聞いてやっていたのですよ。

そのときには、自分も若いときもいましたし、お年寄りも来て、やっぱりあの当時は、こ

の道路を何とかしてくれとあって、そういう村民の意見の言える場所があったのですよ。

もう少し、ただまちづくりトーク、これは素晴らしいものだと思うのだけでも、人も集まらないで、ずっと見てますけども、10人いないのですよ。

これは何とか違う形の中で、村民の意見を聞いてあげるとか、そういう場を何とかつくっていただきたいのですよ。

いろんなイベントの中に、我々もあれすると、影では怒られるのですけども、前もって言える人がなかなかいないのですよ。

そういう村民との近しみ合う、なんかそういう場所も考えていただきたいと思うのですけどいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今ご意見にもありました通り、まちづくりトーク等、参加者が少なくてというのは確かにございます。

それで一つの取組みとして行ったのが、鉄道記念公園の整備に関して住民の意見を求めるとき、無作為抽出で抽出させていただいた村民の方にお集まりいただいて、整備計画についていろんな議論を交わしたりだとか意見をいただいたりということもやりましたし、その系統で、パブリックキッチンを建設するときの当初のところは、そういった意見を求める場も同じように設けてきたところです。

ただ、お集まりくださいというタイプで人に来ていただいて、そこで意見をもらうというタイプは、やっぱり集まりづらいのだろうなと。

でも、大人数になればなるほど意見を述べることができる方は一握りになってしまうので、そのやり方もどうかというのも、やっぱりちょっといろいろ検討してみなければならぬかなというふうには思います。

ただ、村としては、村長が出ているケースについては、人が集まっているところにこちらから出向いて行って、その場を使って意見交換をするという手法も当然あるというふうに思いますから、いろんな手法を使いながら、先ほどの抽出、村民を無作為抽出して意見をもらうというのも含めて、今後でもできるだけその意見をいただける場を多く設定するように努力してまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） かなりいい答弁をいただきました。

本当に自分が思うのは、これから歳取ってきたときに、出る場所がなかったり、話したりすることがない。

我々の年代の先輩たちが、この村を築いてきたわけですよ。

その人方に、やっぱりもうちょっと村と話もでき、いろんなものができるように頑張っていたきたいと思うのですよ。

自分は今、地区の老人クラブも入っていますし、村の老人クラブにも入っております。

最初、こんなところに来ていいのかなと思ったのだけでも、段々そこに入っているうちに、いろんな人が親しくなってくれたり、いろんなイベントですね、ゲーム、今、喜楽会では、1年間トータルの集まりごとにやるゲームの中の年間チャンピオンを決めようとかって、そういう楽しいこといっぱいやっているわけですよ。

そういうものを、何とか村の中で維持していただくためにも、それから村でもそういう何かをしていただくために、本当に、昔のことばかり語ってきた十何年ですけども、今はこういうことを言える年代が我々の最後かなと。

そういう面では、もっと村にも協力をいただきながら、もう少しお年寄りやら若い人、

子どもたち、そういう人方と一体となった村づくりに頑張っていたきたいと思うのですが、いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 本当に全てのご意見に同意いたします。

私が目指しているのは、優しく穏やかな美しい村ということです。

なので、本当に優しさ、穏やかさ、それは必ず幸せにつながっていくと思いますので、そういった面では本当に村民の方々が穏やかにいられるためには自分の意見を表明できたり、自分の悩みや苦しみをどこかと共有できるような、そういった場が多ければ多いほどいいのだろうなというふうに考えております。

そういった面で、役場職員、確かに忙しいですけれども、住民の幸せこそが我々の何よりのミッションですし、我々自身の幸せにもつながりますので、その部分では全く汗をかくことを惜しまずに、私自身も先頭に立って、いろんな行事に顔を出して、村長茶話会なども活用しながら、いろいろな機会で村民の方々と気軽に声を出していただけるような場を全力でつくって、これからも全力でつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、以上で北嶋議員の一般質問終わらせていただきます。

それでは、休憩をしたいと思います。

1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時58分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、通告順により、次に、4番大和田議員、お願いいたします。

○4番（大和田彰子君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

脱炭素社会推進に向けた村の姿勢についてをお聞きいたします。

近年、地球温暖化による気温の上昇や集中豪雨の発生など、私たちの生活への影響が深刻になっています。

その影響は農業・漁業への被害を及ぼし、仮に現状のままで何も対策をしなければ、将来の北海道の最高気温は4℃を超えるという予測もあります。

これを食い止めるには、原因となる二酸化炭素CO₂などの温室効果ガスを減らす必要があり、そのためには脱炭素社会の実現を目指した対策を積極的に取組むべきと考え、以下3点について伺います。

①、今や「気候危機」とも言われている地球温暖化について、現状をどう認識されているか村長の考えを伺います。

②、「第3期中札内村地球温暖化対策実行計画」、2019年から2023年度の5カ年の実施期間が残ります1年となりますが、これまでの温室効果ガス削減目標達成状況等の評価と改善すべき点もあると思われます。

第4期計画は、2023年度には計画策定することになりますが、脱炭素社会実現のための施策をさらに盛り込み、目標だけで終わらない実行性のある内容を望みます。

そこで現段階において具体的な考えがあるのか伺います。

③、十勝総合振興局では「ゼロカーボン行動十勝宣言」を表明し、再生エネルギーの導入や二酸化炭素排出抑制に向けた計画を策定し、多くの市町村や企業・団体が「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて取り組んでいます。

現在十勝管内19市町村のうち、帯広、音更、上士幌、士幌、鹿追、清水、更別、大樹、足寄、先日、陸別が宣言をしましたので、10市町村がこの「ゼロカーボン宣言」を表明して、さらに宣言に向けて取り組んでいる自治体があるとも伺っております。

そのような状況の中、本村も「ゼロカーボン宣言」に向け努力すべきと考えますが、村長の見解を伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 脱炭素社会推進に向けた村の姿勢について、それぞれ項目ごとに回答いたします。

はじめに、地球温暖化に対する認識ですが、18世紀の産業革命以降、人類は石油、石炭などの化石燃料を大量に消費することで、経済活動を行ってきました。

それに伴い、二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に排出され、大気の温室効果が高まり、地球規模の気温上昇や気候変動を引き起こしていると考えられております。

すでに世界各地では、自然環境や人々の暮らしに、様々な影響や被害が現れ始めており、その深刻さから、近年では「気候変動」に代えて「気候危機」という言葉も使われるようになりました。

有効な温暖化対策を取らなかった場合、21世紀末には産業革命前の気温と比較して3.2～5.4℃の上昇が見込まれ、1時間に50ミリメートル以上の滝のような雨が降る確率は2倍に上昇する一方、極端に雨量が減るところも出てきます。

洪水や干ばつなどの自然災害の発生リスクが高まり、それに伴う生態系への深刻な影響や危機的な食料不足が懸念されます。

さらに、陸上の氷河や氷床が解けることなどによる海面上昇により、水没するエリアが発生するなど陸域の減少も指摘されております。

これ以外にも地球温暖化進行による影響は非常に多岐にわたり、そのダメージは計り知れず、人類の存亡に関わりうる問題と考えております。

次に、第4期中札内村地球温暖化対策実行計画の策定に向けた現段階の具体的な考えについてですが、現行の第3期計画は令和5年度までの計画となっており、令和5年度中に次期計画を策定することになります。

現行計画は、役場庁舎をはじめとする公共施設等を対象とした「事務事業編」として策定しておりますが、次期計画においては、対象範囲を拡大し、村民や事業者における二酸化炭素排出量の削減目標などを定めた「区域・施策編」を併せて策定したいと考えております。

今年度、環境省と北海道の共同事業である「北海道地域脱炭素推進支援事業」に本村を含む道内5自治体を選定され、地球温暖化対策実行計画、区域・施策編の素案作成に向けた支援を受けることができました。

計画素案の作成を行うため、これまで5回の打合せを行い、環境省や北海道、専門事業者からアドバイスを受けながら、本村の地域特性を踏まえた計画の骨子案を作成したところであります。

令和5年度は、今年度作成した骨子案を住民の皆さまにお示しし、さまざまなご意見をいただく中で、従来の事務事業編を含めた第4期中札内村地球温暖化対策実行計画を策定してまいります。

最後に、3点目のゼロカーボンシティ宣言についてですが、ご指摘のとおり2月28日時点で十勝管内では9市町村、全国では871自治体が、2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す宣言として表明しております。

本村においては、2016年にNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、私が村長に就任後もその理念を受け継ぎ、景観や環境、文化を守る「美しい村」を要諦としたまちづくりを進めております。

従いまして、私たちの目指すところには二酸化炭素排出抑制に向けた取組みも含まれております。

本村は、環境保全や持続可能性追求の先進的な自治体であります。

1971年には循環農業を提唱し、「土から出たものは土に返せ」を合言葉にクリーン農業を展開し、シェアリングエコノミーの原型ともいえるコントラクター事業の機械センターを同時期に立ち上げて協業を進め、85年には「有機農業の村」を宣言いたしました。

これらの事業展開については、今なおその先見性が高く評価されております。

また、十勝管内でいち早くごみ袋の有料化や景観条例制定に踏み切ったことに加え、リサイクルセンターの設置及び資源ごみ自己搬入の推奨、生ごみ処理施設による堆肥化などにも取組み、省資源化や環境負荷低減を積極的に推進しております。

そのような半世紀の歩みが結実して「日本で最も美しい村」への加入に至ったものであり、中札内村としては「美しい村」の理念のさらなる住民浸透に向けて、必要な資源を集中させることが大切であると考えであります。

連合加盟後も、枝や落ち葉を無料で受け入れて資源化する常盤集積場を開設、ボランティアごみ袋制度の創設、役場新庁舎への地中熱設備導入、電気自動車用急速充電器の設置、公共施設のLED化、生ごみ処理施設の更新、連合統一環境美化活動「ビューティフルデー」の立案など、足踏みすることなく持続的な村づくりに取り組んできております。

引き続き、新たな地球温暖化対策実行計画の中で、温室効果ガスの抑制を含めて地球環境保全に資する施策を総合的に進めてまいります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 気候危機という言葉で、村長からの意見をいただきました。

この地球温暖化対策、なぜ取組まなければならないのかということ、今の村長のご答弁で改めて本当に大変な時代がきたなということ、私自身も感じました。

先日の大樹町でのゼロカーボン北海道と私たちの地域の未来を考えるという講演会があったのですが、そこでも役場の方もいらっしゃいましたけども、できるとかできないではなく、やらないと経済と社会がもたないという結論だなど、もう待ったなしの時代が来たということが、そこはもう本当に切羽詰まった状況なのだなということを感じて帰ってきました。

それで、2番目の質問に入ります。

再質問ですけども、第3期中札内地球温暖化実行計画ですね。

令和4年、去年の11月に温室効果ガスの排出量の状況を広報に載っていたのですね。

去年の11月号。

それは、毎年1回数値で広報で公表することになっているとも計画書の中には書いてあったので、公表したのだなって思いました。

それで、温室効果ガス排出量は、削減できたとかできないという、去年はできましたということですけども。

広報のA4、1ページにそれは書いてあって、それと同時に、省エネのアイデア文が少

し載っておりましたけども、これだけでは村民には響いていません。

そんな計画があったのかというのも知らない人も多いし、広報というのは住民へのとても大事な発信源です。

そういう意味でも5年間の評価や反省を次年度計画に活かしていただきたいです。

それで、先ほどのご答弁にもありましたけど、こんなふうにもいろいろさらに環境省や北海道、専門事業者からアドバイスを受けながら、本村の地域特性を踏まえようとした計画を作成したところだということを聞きまして、かなり期待しております。

あと、私が令和3年の12月の一般質問でも同じような質問をしているのですね。

温暖化対策での村が取り組むべき課題ということで質問しました。

これは主に温室効果ガスの排出量削減を中心に質問したのですが、その中の村長の答弁の中に、読みますと、北海道でもゼロカーボンの動きが加速しており、十勝管内でも取り組みが進んでおります。

市町村の動向に注視しつつ、必要に応じてSNS、広報誌を活用し、ゼロカーボン行動の実践について地域住民に呼びかけていくということで、なんか前進あるのかなと思って期待しておりましたが、その後、現在まで、ほとんど地域住民には呼びかけられておりません。

その答弁から、今現在考えますと、わかっているけど進んでいない現状なのかなというふうに私は捉えました。

ちなみに追加でちょっと違うことなののですが、去年4月の広報ですか、防災のことなののですが、防災も自主防災組織を立ち上げます。

これも私が何度か質問しておりましたので。

その広報にも、しっかりとサポートしていきますっていうふうには大きく書かれて、そこも期待しておりましたが、進んでいませんよね、そこも。

言葉を並べるだけで進んでいないというのが本当は現状ではないですかって私は今言いたいです。

私がこうやって何度も質問している理由は、社会情勢を見ながら、今、住民にとって何が必要だかを考えて、私たち議員というのは質問しているのですね。

なので、そこについては、その場限りの答弁ではなくて、やはりちゃんと今後どういうふうに、今私が言ったことをどういうふうに考えているかを、まずお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今出ました防災の自主防災組織の関係でございますけども、こちらにつきましては、農村部とかの自主防災組織化に向けたご相談もさせていただきまして、新たに自主防災組織を立ち上げたということも、2件ぐらいは確かあったかと思えます。

また、各行政区で行う地域行事の中でも、防災活動につきましては、例えば、消防職員の協力をいただいて、防災の訓練を行ったりだとか、そういった支援はさせていただいております。

ただ、先ほど議員言われました温暖化の関係の周知については、不十分な点、多々ございますし、まだまだ言葉だけだということでちょっとご指摘もいただきましたけども、これからそういった温暖化対策に関する取り組みについては、積極的に進めていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） こういうなかなか進まないって、私もどうして進まないのかな

って考えますと、専門の担当者がいないからではないかと思います。

先ほどの木村議員の人材配置のことも言うておりましたけども、皆さん兼務でやっております。

脱炭素を進めるにしても、防災にしても、じっくり考えたり進めたりする余裕がないのが実態ではないかなって考えました。

ぜひ、担当者を置くべきと考えます。

人手不足で人員配置も苦労しているとは思われますが、業務として責任を持って考え、進めてくれる担当者がいてこそ、気候変動対策も自主防災組織も進んでいけると思います。

先ほど副村長が、なってから考えるような感じの答弁いただきましたけど、例えば、真冬の夜中に大地震が起きたら、この役場の方々どうやって対応できますか。

やっぱり、なってからではもう遅いのですよね。

なのでやはりこの防災も、ちょっとずれますけども、防災もなる前に、もっともっと専門の人を置いて、真剣に考えるべきではないかなって思っています。

ちょっと調べてみたところ、人員がいないというのは、なんか人材面からの地域脱酸素支援というのが総務省であります。

それは5年間に地域に不足している専門知識を持つ外部専門家を紹介してくれるそういった機関で、費用の2分の1を補助する制度らしいのですが、その辺は役場の方々が考えることですが、こういったいろんな方法があるというのを考えて、担当者どうかなって、今そういう質問なのですけども。

木村議員と重複しますが、もう一度お聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 午前中の木村議員への答弁とちょっと重複する部分あって申しわけないのですが、専門家の助言をいただいたりだとか協力をいただくということについては、当然やぶさかではないというふうに答弁させていただいております。

活用できるケースについては活用をするのが、考え方としてはあるだろうというふうに思っていますし、そういう活用もこれまで、分野は違うけれども図ってきているというふうに思います。

ただ、役場職員としての専門にそれを担う職員を置いた方がいいのではないかって、それは置けるのではあれば当然置いた方がいいというふうに僕も思います。

ただ、先ほど来、答弁差し上げている通り、役場の職員、一つのことだけ専任でやっているという人員体制には基本的にはならないのです。

それは兼務、それはいいか悪いかという話はあるかもしれませんが、その中でできることはやっぱりやらなければならないというのが現実でありまして、専任した職員がその専任の業務だけに携わっていればいいかという、そういうわけにもならないというのが実態だというふうに思います。

必ずしも専任の担当者がいなくても、できることはやっているというのが、先ほど1回目の答弁の中でもありましたとおり、環境問題だとか環境付加を提言するための動きだとか、そのほか、環境問題、この問題、1課で対応できるものではないはずで。

号令をかけるという部分ではあるかもしれませんが、それは産業関係であつたり、林の部分であつたり、農業の中でも当然出てきますし、住宅政策の中でも当然出てくるだろうと。

それは他分野に渡って、そのことの大号令のもとに、言ってみればそういう取組みを分野ごとに進めていくというのが基本的な考え方なのだろうというふうに思います。

例を上げますと、例えば、堆肥化処理施設の運営にしたって、捨てられてしまうような堆肥についてもそれを堆肥化して省資源化を図るだとか、農業サポート事業の中では耕地防風林の植栽を推進しようとしたりだとか、また、森林譲与税を活用した私有林の維持に取組むだとか。

村が直接やっているわけではありませんが、村内の農業法人が取組むバイオガスプラントの建設が進められたりだとか。

一つのところでこの施策を全部進めていくということは現実的ではありませんし、ただ、専門家の助言をいただくという点では当然ありかなというふうに思っているわけで、最初のお話をしたところであります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） では、3番目の質問です。

ゼロカーボン宣言についてですね。

今日、答弁書読みました。

中札内が、こういうふうに並べますと、十勝管内でもいち早くごみの有料化、それからリサイクルセンターの設置、資源ごみ、自己搬入。

一番中札内ですごいところは、やっぱり生ごみ処理施設、これはすごくいい施設、堆肥化。

今度は堆肥化にはなりませんけれども、帯広市などは生ごみの処理が燃えるごみとして扱っておりますので、水分量が多いために、くりりんセンターの焼却がやはりかなり影響があるということで、そこも問題になっていますが、中札内はいち早く、もともとですけども、生ごみ処理施設があるというところはすごく素晴らしいって、そこは思っております。

そのほかにも、庁舎の地中熱導入というのも入っていますし、電気自動車急速充電器、並べますとそうですね、公共施設のLED化など。

こういうのを見ましたら、これだけ取組んでいるのに、ゼロカーボン宣言をしてもいいのではないかって、もうなっているのではないかなって、私今日思ったのですね。

ほかの議員さんも、当然ゼロカーボン宣言もうなっているよねって。

宣言しない理由を聞く方が、宣言しないのは何でだろうって。

メリットもたくさんあります。

そして、することで補助金も随分今出ますから。

これだけの取組みをしているというところで、宣言しない理由は何かなって思います。

環境省では、脱炭素社会に向けて取組もうとする自治体を支援する補助制度もたくさんありますので、いろいろな国からの助成を大いに利用して、ゼロカーボン宣言に向けて前向きに考えていただきたいというふうに思っておりますが、その部分はどうでしょう。

ただ、役場の方々本当に頑張っているのだからって、今日改めてこれ見て思いました。

ただ、何が足りないかというと、住民への周知が足りないのですよね。

家庭から出るごみの量というのは、全体の削減量の6割が家庭から出る排出量とされています。

そこで住民への周知、意識がまだまだ浸透していない。

だから村は何も取組んでいないのだからって、そんなふうに考えているのです。

なので、ゼロカーボン宣言をすることで、いよいよ中札内村もそういう宣言をして、脱炭素社会に取組んでいるのだという、そういうふうに意思表示をするためにも、ぜひ、ゼロカーボン宣言に取組んでいただきたいと思いますが、その辺どうお考えですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ゼロカーボン宣言したらどうかというようなお問い合わせです。

先ほど、最初の答弁でも申し上げさせていただきましたとおり、大切なのは具体的なアクションではないかというふうに考えています。

宣言をすることが大切なのではなくて、宣言して、それが本当に住民の具体的なアクションに変わっていくというような実例がたくさんあるのであれば、これは本当にすぐでも宣言すべきではないかなというふうに考えます。

先ほど大和田議員がおっしゃっていただいたとおりなのですが、ごみの排出であったり、食べ物の食品ロスであったり、この地球温暖化対策というのはものすごく広範囲に当たる部分があります。

これはゼロカーボン宣言をしたときに、住民の方が、ゼロカーボンしたときに、ではどういうアクション起こせばいいかというふうにイメージするときに、ごみを減らそうとか、食品ロスを無くそうというイメージにつながるのだろうかというような懸念が非常に私としてはあります。

本当にいろいろな部分で使えるものは使ったり、無駄なものは出さないということが、あらゆる面で温室効果ガス、CO₂の削減につながるということは、これはなかなか住民の方に理解していただくとなるとワンフレーズでは難しい。

特にゼロカーボンという言い方をしてしまうと、非常に偏った見方になることを懸念するところです。

そういったことを考えたときに、美しい村、これは私の前の村政がそこでアクション起こしてくださったのですけれども、これは非常に、ある意味で曖昧さがあるのだけれども、だからこそいろいろなアクションをイメージしてつなげていただける。

これは例えば車が乗らない人は、私は車乗っていないから関係ないよねと思うのではなくて、車に乗らないけれども私はこういうことができるというようなイメージを広げていくことができます。

そういった面で、まだまだ地球温暖化対策がどれだけ喫緊の課題なのかっていうPRについて、足りないというご指摘はまさしくその通りだな、まだまだ努力が足りないというのは非常に反省すべきところでもありますけれども、中札内村としては、この50年近い先進的な環境、循環型社会実現に向けたアクションが日本で最も美しい村連合という加盟というアクションにつながったわけですので、そこに全資源を集中して、美しい村ということに誇りであったり、意識であったり、そこを徹底的に広げていくのが最も効果がある政策ではないかなというふうに思っています。

私のまちづくりの考え方としては、キーワードはたくさん並べない方がいい。

物差しは一つでいいというのが考え方です。

なので、SDGs、カーボンゼロ、カーボンオフセットであったり、いろんな似たような難しい言葉がいっぱいありますけれども、ここは日本で最も美しい村という、私たちが長年かけて実現させたこのキーワードを大切に、しっかりこれを浸透させるということが大切だというのが、最初に答弁させていただいた内容であります。

なので、カーボンゼロの宣言ですか、ゼロカーボン宣言ですか、これをしたくないということではないのです。

ただ、それを宣言することのデメリットであったり、美しい村ということをもっとも浸透させたいということがありますので、ただゼロカーボン宣言をすればいいということだったら、これは簡単なのです、本当に。

なので、今はまだ中札内村としてはやるべきことが、もっと優先すべき事項がある。

なので、今、ゼロカーボン宣言を急いで、拙速にする必要ないというのが政策判断ということでご理解いただきたいというふうに思います。

これは例えば、十勝全体でゼロカーボン宣言してという十勝としてのメリットにつながるだとか、そういったことであれば、これは宣言した方が多分十勝全体のメリットとしては出ますので、そういった面では、そういったタイミングであったり、場合によっては宣言することで村民に対する何か利益につながるということが判断できれば、これはすぐにも宣言した方がいいのではないかなというふうに考える次第であります。

全く否定的ではありません。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 村長の頭の中では、美しい村、本当に固執しているのだから、申しわけないですけど思いました。

この美しい村ということは、住民にとってはやっぱり曖昧さがあります。

何をしたらいい、美しい村というけどごみ拾いだよねってどれだけの住民が言っているか、私の耳にはたくさん聞こえてきます。

美しい村をもっと宣伝したいというけど、今まで美しい村やっていて、宣伝しているなっているのは、ごみ拾い、クリーンデー、ここはよくわかります。

それ以外に景観、その部分でもわかりますが、それから一歩前に進むことはないとは思っております。

日本一美しい村宣言って村長の、前もいろんなものに飛びつくのではなく、一つというのは、前回、何年か前もそういう意見聞いております。

中札内村には、自然はもちろん、食や農業とポテンシャルは高いです。

そういった意味で、広い視野を持つことで、新しい選択肢が生まれ、また、新しいまちづくりにつながる。

これの一つとして、美しい村も当然ですが、広い視野を持つというのが本当に大事ではないのかな。

村長は美しい村が一番の、まず一つだと言うけども、住民はそうは考えていない人が本当にたくさんいます。

美しい村の中に、二酸化炭素排出に向けた取組みというの含まれているって書いてありますけども、住民は二酸化炭素抑制排出に向けた取組み含まれていると意識はないですね。

それでもっと具体化するために、私はゼロカーボン宣言を出すべきだというふうに思っております。

意見がうまく合わないようですが、そういった意味で、ゼロカーボン宣言をすることで、行政でなく、村民とともに、住民の意識が変わってくるということは間違いないと思います。

そして、具体的なアクションを起こせばいいかというところですが、それはこれからの問題で、広報活動に日常的にできるゼロカーボン行動というのがありますよね。

それはもう簡単なことです。

例えば、便座、ここで便座言うのもあれですけども、温度を低くする。

それを使わないでカバーだけで過ごす。

それやら、寝る10分前にはストーブを消す。

もう本当に身近なことで、あと、LEDに各自替えると。

もうたくさんあるのですね、そういった家庭で取組むことのできるCO2削減というの

は。

そういうのを、もっともっと広報等で伝えていくというアクションを起こす。

ごみの減らすことも大事だし、そういうのを一切今までやっていなかったですね。

それで二酸化炭素抑制に向けた取組みと言っても、住民にはピンと来ないです。

なので、ぜひゼロカーボン宣言というところを一つに集中して、そこに向かって、そういった住民への、特に住民への周知に力を入れていていただきたいなっていうことで、今回質問したのですけれども、どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ゼロカーボン宣言をするかどうかというところの件を村長の方から答弁ありましたので、そこに言及はちょっとしません。

ただ、さっき僕も言葉ちょっと、頭から抜けてしまったところがあって、今、北海道とか環境省のテコ入れで、素案作成のお話を1回目の答弁のところでさせていただきました。

これは結果的に、この後、令和5年度までなので、令和6年度からの実行計画、これの施策編に組み入れるための素案だと。

住民の皆さんを巻き込み方はいろいろあると思いますけど、住民の皆さんの意見を聞く場を設けながら、その素案をお示しし、つまり住民の皆さんとか事業所の皆さんが取組めることはこんなことがというところを、できるだけその中に組み入れた形でお示しすることで、一つの周知活動にはなるのではないかなっていうふうに思うところであります。

そのこの部分の答弁がちょっと僕の先ほどの答弁の中で漏れていたというふうに思います。

ですから、住民の皆さんに周知活動が、これまで足りなかったという部分では、現実行計画が公共施設等で取組んでいるその目標値に対して、それ効果がどういうふうにあったかというところに終始していたというのは、ちょっとあるかなと。

ただ、これ過去にも答弁の中でありましたけれども、家庭で取組めることは多種多様なことがあるというのは、大和田議員の言われた通りです。

それは、買い物袋を自前で持っていくだとか、食事はできるだけ食べ残しをしないだとか、いろんな身近なところのやるべきことは、これは国も流していますし、ゼロカーボンによって二酸化炭素の排出量を減らすというのは、中札内村だけがやればそれが完了するかというと、そういうことではないことは皆さんご存知だと思いますので、いかにうちの村として取組むべき具体的事例を上げながら、それを住民の皆さんにお示しをして、みんなで取組んでいこうよという動きは、当然宣言ありなしにかかわらず、実行計画を策定した段階では、そういう取組みの協力を住民の皆さんにお願いすることになるというふうに思っているところでございます。

宣言をするかしらないかという部分については、村長お話しした通りですので、そのこの部分についてはちょっと省きますけれども、基本的には、同様のことはやっぱり周知活動をやらなければならないということは、同じ認識でございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 最後に、十勝総合振興局から、みんなで取組むゼロカーボン、千里の道も一歩からについての文を読み上げます。

地球温暖化は、未来世代にも大きな影響を及ぼすことから、今を生きる私たちが着手すべき最も重要な課題です。

道では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボン北海道の実現を目指し、様々な取組みを加速化していくこととしています。

私たちの十勝は、すでに高い潜在能力を有し、全道のフロントランナーとなり得る地域です。

一方、脱炭素の取組みは、個人や企業等の取組みだけでは到底ゴールにたどり着くことはできませんが、それでも私たちは今、自分たちのできることをやらなければなりません。

それぞれは小さな行動ではあるけれど、誰もが今すぐ取組むことができる日常のゼロカーボン行動を着実に実践してまいりましょう。

ということで、千里の道は一方からという内容でした。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、通告順により、6番船田議員、お願いいたします。

○6番（船田幸一君） 私の任期、1年目から始まって、今年で4年目ということで、本定例会においての最後の一般質問になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず最初に、带状疱疹予防接種の費用助成についてお伺いをしたいと思います。

带状疱疹予防接種について、国は50歳以上の被保険者を対象として、2種類のワクチンから選択しての接種を奨励しています。

昨年の広報7月号の中札内村立診療所便りで、予防接種の案内が掲載されていましたが、近年村内でも、带状疱疹に罹患する傾向が見られます。

その一方で、ワクチンの接種費用が高額なことから、予防接種を控える向きもございますので、次の事項についてお伺いをいたします。

1つ目、近年の村民の発症状況と接種状況についてでございます。

2番目、ワクチンの接種効果についてでございます。

3つ目は、ワクチンの接種費用の設定の経過についてでございます。

4つ目は、十勝管内自治体の接種費用助成について、どのようになっているのかお伺いをしたいということでございます。

5つ目に、中札内村の接種費用助成についての考え方等々をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 带状疱疹予防接種の費用助成について、回答いたします。

带状疱疹は、水痘ウイルスが原因となり、加齢に伴う免疫低下等により、水痘にかかったことがある方なら誰もが発症するリスクをもつ疾患であります。

発症率は50歳代から上昇し、70歳代がピークとされており、皮膚症状だけではなく、痛みを伴う疾患であります。

带状疱疹を予防するワクチンは、水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンの2種類があり、水痘ワクチンの接種回数は1回で、発症予防効果は50%、効果の持続期間は5年程度とされ、また、带状疱疹ワクチンは2回の接種が必要で、発症予防効果は97%、持続期間は9年以上とされております。

主な副反応は、接種部位の痛みや腫れですが、発生頻度は带状疱疹ワクチンの方がやや多く、いずれのワクチンも接種可能な対象者は、50歳以上の方で任意の接種となっております。

近年の村民の発症状況と接種状況については、中札内村立診療所において带状疱疹と診断された方の状況は、令和3年度は21名、令和4年度は22名で、ワクチンを接種された方は、水痘ワクチンが7名、带状疱疹ワクチンが11名であったと伺っております。

次に、ワクチン接種費用の設定の経緯についてですが、村立診療所の接種料金は、水痘ワクチンが8,610円、带状疱疹ワクチンは1回の接種につき20,925円となっており、その内訳は、ワクチンの購入単価に、3,990円の初診料、手技等を上乗せした金額になります。

ワクチンの購入単価や上乗せ金額は、医療機関によって異なることから、接種料金は医療機関によって違いがあります。

また、十勝管内自治体の接種費用助成についてですが、現時点では費用助成をしている自治体はなく、新年度に向けていくつかの自治体が予算計上をしていると伺っております。

中札内村の接種費用助成についてですが、带状疱疹ワクチンは任意接種の位置づけであり、「予防接種法」で規定されている「定期接種」ではないことから、本村では接種に係る費用の公費助成は行っておりません。

現在、国において定期接種化を検討しているワクチンであり、予防効果は一定程度明らかとなっておりますが、期待される効果や導入年齢に関しては、引き続き検討が必要とされております。

带状疱疹ワクチンは費用が高く、2回の接種が必要となるため、接種を諦める方もおられるということから、福祉課としても、村立診療所からご助言をいただき、管内の他自治体の状況を踏まえ、令和5年度予算計上に向けて検討してまいりました。

しかしその中で、感染症の特性から、まずは優先的に接種を推進すべきワクチンとして、小児のおたふくかぜワクチンの接種費用助成を、子育て支援施策のひとつとして、新年度予算に計上したところであります。

おたふくかぜに罹ると、無菌性髄膜炎や聴力障がい、不妊症などの原因となる精巣炎、卵巣炎などの合併症を発症し、後遺症が残る可能性のあるほか、保育園や学校を長期間休む必要があります。

また予防にはワクチン接種が有効ですが、接種費用は6,500円程で、2回の接種が必要とされております。

子育て世帯への接種費用の負担を軽減し、多くのお子さんがワクチンを受けて抗体をつけることで、集団発生を予防する効果が期待できることを踏まえ、村立診療所長へご相談、ご意見をいただき優先的に取組むことといたしました。

村としましては、引き続き、予防接種法における予防接種の種類の考え方に基づき、優先順位を精査し、予防接種の費用助成制度について、国の動向や管内自治体の情報収集を行いながら検討していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

今、ご丁寧にご答弁をされていました。

以下、私が調べた中身について、ちょっと再質問をさせていただきたいのですが、日本人成人の90%以上、このウイルスが潜伏していると言われてます。

50歳を過ぎると、発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われてます。

これらについては、テレビや新聞報道でも一部報道されています。

带状疱疹ワクチン接種について、国も紹介していますので、かなり国民にとっては関心ごとでありますし、村内でも非常に関心が高いと思われます。

私注目したいのは、この今お答えいただいたほかに、実態として日本人成人の9割以上がこのウイルスが潜伏している事実。

そして、50を過ぎると発症率が高くなるのですよと。

なおかつ、80歳までに約3人に1人が発症するのですよと言っているのですね。

あまりここについては、医療機関もあまり大きく言わないようになっていくように聞こえてきます。

しかし、各行政機関の対応としましては、この事実をもとにして、ワクチン接種助成をした上で、接種率の向上に努めているという話を耳にします。

また、他管内の保健師さん、看護師さんからも、そういう動きが段々広まりつつありますよということを聞いています。

そんな流れの中で、私ども、先ほど村長のご答弁の中にもございましたけども、お子さまたち、未来を担う大事な大事な子どもたちを優先していきたいのだというふうに私は取らせていただきました。

それはそれで、非常に村民にとっても有効な持っていく方、村政の進め方だと、効果的な結果を生むのではないかというふうに捉えています。

もちろん、それは村政の評価にもつながることは事実でございましょう。

実は、ちょっと視点を変えて考えてみますと、中札内村の今の保健福祉課が入っている建物というのは、実は名称が老人保健福祉センターという名称なのですね。

これは正式名称なのです。

私ども、役場の職員さんも、私どもあるいは村民も、あの建物をなんて呼んでいるかという、保健センターと言っているわけですよ。

先ほど私が紹介した罹患する割合はこんなに増えるのだということで考えていきますと、確かに保健センターの機能は、ゆりかごから、隣にお寺さんもありますから、墓場まで近いですからという意味で言っている意味ではございませんけども、ゆりかごから墓場まで、役場の福祉課の職員さんは担当されているということになりますので、全体像を捉えたときには、やっぱり子どもからお年寄りまでというようなことになると思うのですね。

当初私、最初申し上げましたように、国民の80歳までに、約3人に1人が発症するのですよと。

50歳以上の方がですね。

そういうことを踏まえますと、どうしてもやはり、中札内村の保健行政にとっても、この带状疱疹に関しては、もう少し前進的な対応が取られてもいいのではないのかなというように思いがございます。

まずはその点について、お話をお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 今、船田議員の方から、带状疱疹の関係、ご質問いただきました。

確かに水疱瘡に罹ったことがある人は必ず水疱瘡のウイルスを持っていますので、議員がおっしゃられるとおり、8割9割、ここにいる方はほとんど水疱瘡になっていますので、加齢に伴う抵抗力低下ということであれば、多くの人が带状疱疹になる可能性はあるというふうに言われています。

ただ、人によって、本当に症状が重くなる方もいらっしゃる、比較的早く済む方もいらっしゃることも事実でして、さらに、ウイルス性の疾患ですので、早めに気付いて、早めに抗ウイルス剤の服薬、あるいは、点滴なりの治療を受けると、早く後遺症も少なく改善していく疾患であるというふうにも受け止めております。

答弁書にもありましたけれども、実際にワクチンの接種単価が高いものですから、何とか助成できる制度はどうかということとは、本当に理事者も含め協議はしてきたところであります。

ただ、50歳以上の人口が1,971人程というふうに推定しまして、そこから100%接種を受けるわけではありませんけれども、おおよそ3%ぐらい受けたらどうだろうかということでは予算を計上しましたけれども、予算を計上というか、検討の中で進めてまいりましたけれども、带状疱疹のワクチンのほかに、コロナワクチンですとかインフルエンザワクチンですとか、全世代に渡っていろいろな接種を進めていかなければならないワクチンもちろんございますし、その中で優先的に今取組んでいくのはどれがいいのだろうかというような議論の中で、今回はおたふく風邪のワクチンの助成を優先的に選択した経過になります。

もちろん、高石先生の方にもご相談させていただきまして、村内の带状疱疹の発症状況なんかも確認はさせていただきましたけれども、村の考え方でも理解はできますというようなお話をいただきましたので、そのことはお話をしておきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 確認をさせていただきます。

そうしますと、今後、带状疱疹ワクチンの公費助成については、金額についてはちょっと私も今どうこういうお話は差し上げるつもりはございませんが、何らかの形で費用助成、公費助成を行われると、そういう見通しがある。

あるいは、そういう計画をお持ちだというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 答弁の中でもありましたとおり、全く検討しないという話ではありません。

ですから、福祉課サイドとしては予算要求段階で、このワクチンの接種、かかる費用と対象となる人口どのぐらいあるのだ、対象者どのぐらいなのだろうという積算までしていたわけです。

ただ、このワクチンの接種、担当課長からありましたとおり、今まさにコロナは国が費用を全部面倒を見てやっていますけれど、この後どう変わっていくかわからない。

方向性は何となくわかっていますけど、そのことを予算化しても、さらにコロナのものが出たりとか、他のワクチン、出てこないとも限りませんので、その辺は周りの状況、管内の町村の動向は十分着目した上で、さらに検討は進めていきたいというふうに思っているところでございます。

全否定しているわけでは、当然答弁書の中でもありませんので、その辺だけはお含みをさせていただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私ごとで恐縮ですが、実は私も带状疱疹に昨年7月に発症いたしまして、その後、病院に罹ったときに、もうすでに带状疱疹が終わりの状態だったのでですね。

それで、付ける薬も飲む薬もないということで、我慢してくださいということで耐えたのが約二十日間でした。

その後、つい最近まで、2月に带状疱疹ワクチン打ちました。

なぜかといいますと、肩とまぶたに残っていたのですね。

それで、中札内の診療所でございますけれども、先生に相談して、ワクチン打ったらど

うなりますかということで、先生は一言、治りますよと。

そういうことで、そういう経過を辿りました。

それと同時期に、私の同級生2人も、私含めて3人ですね、同じ時期に带状疱疹発症しているのですね。

顔に出た人、胸に出ていた人、そして、それぞれ仕事を休んだり、あるいは、薬、もちろん塗る薬も飲む薬も、あと、顔に出ている方はマスクしているものですから、なかなか皆さんに症状、コロナの良い効果だったかはわかりませんが、コロナであったため隠すことができたのですね。

そういうことで、そのときに、たまたま私とも3人が会話したこと。

君もかということになりまして、これは何か考えなければいけないなど。

どうこうしているうちに、いろんな方々から耳に入った言葉が、これ余談になりますが、ちょっとお時間をお借りします。

コロナワクチンを打ったことによって、それが後遺症として、副作用として出てきているのではないかとということと、たまたま病院に行きましたら、带状疱疹ワクチンの接種を推奨する、今お話があった金額を書いたものを含めてポスターが貼られていましたと。

これを見たときに、いやいや、これはコロナワクチン打つとこういうことになるから、带状疱疹ワクチンをこれは打たなければならないだろうというような声が一斉に広まったのですよ。

それで、コロナワクチンの接種をためらった方もいますし、それから、带状疱疹ワクチンを打つのは金額が高額だから、もう僕も私もいい歳だから、いつどうなるかわからないから打つのはやめましょうと、そういう会話もかなりありましたので、これはまずいなという考え方でご質問をさせていただきました。

そして、なおかつ、50歳以上の村民がかなりいるということですから、様々な形で、いつストレスが貯まるか、それが原因かどうかわかりませんが、発症する度合いが多くなるのではないかなというようなことがありまして、やはり、村長の最初の執行方針の中でこんなこと書いてありました。

村政のキーワードは私は笑顔だと思います。

笑顔が一般的には、心と体の健康そのものの表情だと思うのですね。

何かの定例会の令和5年村政執行方針の中で、2年目となる第7期まちづくり計画、みんなでつくる自然と笑顔になるまちなかさつないと。

これの実現を目指すとして、諸施策をご説明いただいたわけですね。

そういうことからしても、やはり今ご答弁をいただいた内容をもっと前進をさせていただいて、一つには、村が委託をしています、契約をしています家庭医療学センターの中札内診療所の医療スタッフの皆さんも大変頑張っておられますので、村民の利用率を向上させる意味においても、この带状疱疹ワクチンについても注目して、あるいは、予算措置をぜひとも講じていただきたいと。

それが私からの切なる願いでもあります。

そして、十勝管内の状況は、今のところ、今計画をされているところがあるということでお話がありましたけれども、全道的にも全国的にも、かなり助成措置を講じている市町村が見られてきました。

そういった中でも、中札内村は福祉の村でもありますし、あるいは、健康増進や、それから、美しい村連合との兼ね合いもあって、注目度が非常に高いわけですね。

ですから、中札内村として、管内の先陣を切って、住みよい中札内村なんだよというこ

とで、移住を予定されている人たちにも、中札内に足を運んでいただけるような施策の実現に向けてご努力をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） しっかり中札内村が住みよい村だと、村民にも村外の方にも思っただけのように努力したいというふうに考えております。

先ほど来、担当課長、副村長からも申し上げさせていただいておりますとおり、最初の答弁にも触れさせていただいておりますとおり、带状疱疹ワクチンについては全く否定的ではありませんし、本当に予算計上しようかというそこまでの検討をしております。

非常にワクチン行政というの非常に今本当に、新型コロナウイルス等の拡大もあって複雑化しております。

そういった面でやはり、先ほど来、職員の負担の話等々もありますけれども、適切に優先事項の高いものを適切に運営していく。

その辺りの配慮というのはやはり重要ではないかなというふうに考えております。

なれど、带状疱疹ワクチンについては、必要性というのは私自信も、知り合い等にも発症して苦しんだという方は実際、私自身も話聞いておりますので、全く否定的ではありません。

ただ本当に、いろんな行財政の中で、予算の中で何を優先すべきかということを考えて、今回の決断になったということでご理解いただきたいなというふうに思っております。

全く否定的ではありません。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） この件に関して、私の今のこの質問の点に関して、最後に意見とコメントがございましたら、また述べていただきたいと思うのですが、先ほど、老人保健福祉センターという建物の名称の話をしましたよね。

ゆりかごから墓場までというお話をさせていただいたのですが、実は役場の職員さんって、こんなことだと思うのですよね。

公務員であることは間違いございませんし、身分保障もされています。

行政のプロでもありますよね。

そういった中で、行政のプロでもありながら、住民、村民であります。

そして、なおかつ、村政のモニターでもあるのですね。

だから、一般村民との対話も大切ですし、それから、公務員のプロでもある役場の職員さんとの対話も必要であります。

そういった中で、やはり村政執行者として、あるいは、副村長も含めまして、村民との意思疎通、それから、公務員である、行政のプロである、住民である役場職員との意思疎通。

これを十分に発揮されて、村政運営に当たっていただきたいなという私の意見を込めた願いでもあります。

その点についてはいかがでしょうか。

最後にご返答いただければと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 基本的に職員の仕事のあり方ということでお答えをさせていただきますと、今おっしゃられたこと、その通りであるというふうに思いますし、いかに役場職員は行政を執行するに当って、言ってみれば村民目線で物ごとを考え、行政のプロとして、それに肉付けをし、それを施策として皆さんにお示しをして予算化され、それを執行するかと。

ということは、住民の中に入って、当然のように私たちも生活しているのですけれども、そこにはもう一つ違う視点も持っていなければならないと。

ただ、浮いた職員であれば、いろんな情報がそこには入ってきませんから、そこにやっぱり自分から関わる動きをしないとだめだということは、各人事評価等の面談の中でも、各担当の課長にはお話をさせていただいておりますし、できるだけそういう行事イベントには、全てがすべて顔出せるわけではありませんので、自分の許す限り、顔出すことで自分を知ってもらうという動きは重要なのではないかと。

そういう動きをする行政職員としてあってほしいなというふうに思うところは全く同じでございます。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午後2時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時19分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、船田議員の2問目からスタートさせていただきます。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 続きまして、日高山脈国立公園化と上札内地域の振興策について、お伺いをしたいと思います。

日高山脈の国立公園化の動きとそれに関連した上札内地域の振興策について、質問をさせていただきます。

1つ目、日高山脈襟裳国定公園が、今年の4月以降に国立公園指定の見通しですが、この流れのほかに新たな情報などが示されていますか。

2つ目、日高山脈国立公園化PR事業実行委員会が、村の予算で講演会開催など積極的に活動されていますが、行政としての村民への情報発信や今後の取組みについて、どのように進められるのかお伺いいたします。

また、関連する村政執行にあたりまして、専任職員の配置や専任部署の設置などを考慮されていますか。

3つ目、拠点となる施設構想はどのようになっていますか。

4つ目、国立公園指定後の上札内市街地の位置付けをどのように考えていますか。

5つ目、上札内小学校の将来展望をどのように考えていますか。

以上について、ご質問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 日高山脈の国立公園化と上札内地域の振興策について、項目ごとにお答えいたします。

1点目の国立公園指定の見通しについてですが、環境省において、国立公園の区域及び規制のレベルを定める地種区分について、関係自治体及び地権者と協議、調整が進められており、現段階では具体的な指定時期の目途を示すことができない状況と伺っております。

2点目の国立公園化への情報発信と今後の取組みについてですが、この間、村民で構成する日高山脈国立公園化PR事業実行委員会が中心となって、多くの村民に日高山脈に関心を持ってもらうため、各種講演会や体験事業を行っており、村としても実行委員会事務局の立場で、実行委員と協働で各種事業の取組みを支援してきたところであります。

このほか、村としましては、日高山脈に関係する帯広市ほか各市町村と連携しながら、国立公園化に向けたPR事業や体験事業、パンフレット作成等を行い、PR事業実行委員会とは別の視点で、広域的な各種事業に取り組んでいるところであります。

国立公園化の指定は遅れておりますが、こうした取組みは今後も継続し、機運を高めてまいります。

なお、現段階では国立公園化に特化した専任職員の配置や専任部署の設置については考えておりません。

3点目の拠点となる施設構想についてですが、現在、環境省で公園計画の策定作業を行っておりますが、環境省が設置する拠点施設、ビジターセンターについては、今後、公園計画を策定していく中で、必要性や機能等の協議を行いながら、設置のあり方を検討していくことと伺っております。

なお、環境省設置の拠点施設とは別に、本村には日高山脈の自然や登山情報を発信する日高山脈山岳センターがありますが、国立公園化後の登山者の増加等を見据え、日高山脈の特色や魅力が伝わるよう、展示機能の見直し、登山者に対する安全な登山に係る情報発信体制等の構築など、中部日高山脈地域の拠点施設になるよう、ソフト、ハード両面で、その機能の充実を進めてまいります。

4点目の国立公園指定後の上札内市街地の位置付けについては、上札内交流館や桜六花公園、札内川園地を含めた南部エリアを一体的に捉え、既存の施設や豊かな自然環境など地域資源を活かしたPRを進め、上札内市街の活性化にもつなげていきたいと考えております。

5点目の上札内小学校の将来展望につきましては、現在、山村留学事業を実施して、村外からの児童を受入れながら学校運営を行っており、今後、留学を希望する児童の推移が大きく影響してまいります。

引き続き、保護者や地域の方々と協働して事業継続の支援体制を図り、日高山脈の優れた自然の学習など特色ある教育活動を展開して、魅力ある学校づくりを進めてまいります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございました。

村の広報誌、今月号でしたか、日高山脈国立公園に対する特集が表紙の裏2ページ、3ページ目に載っていましたね。

それを見て質問ということではなかったのです。

たまたまどういう形で取組まれているのかな、今現在という思いがありましたし、それと、十勝6町村協議会ですね、観光と地域振興に向けてということで、この活動の動きが新聞報道でも出てこないのですね。

出てきているのは、芽室町の活動、つまり地域おこし協力隊の募集とか、それから帯広市の一部の事業についての新聞報道あるいはテレビ報道でした。

そのような中で、中札内村においては、PR事業実行委員会が、講演会活動等、かなり積極的に、あるいは、日高山脈をモチーフとした道の駅でのああいいうアートの関係もございましたし、それなりによくやっているなどと思われま。

そこで一つ、気になることは、国は指定により地域の振興が図られると言っていますけ

れども、指定後の国からの交付金の規模や対象となる構築物の範囲など、あるいは、それらについての交付金については、流域面積やらカバーする面積によって優先順位が付けられるのか、金額が決まるのか。

そういうようなちょっとお金にまつわるような話もなかなか聞こえてきませんので、その辺に情報があれば、あるいは、村民に対する話題提供ができるような内容があればという思いで質問をさせていただいております。

まずこれですね。

それから、あともう一つは、先ほどPR事業実行委員会についてお話をさせていただきましたけれども、令和5年度の活動内容と予算規模について、今後どのようにされるのか。

以前お話の中では、実行委員会の活動は期間限定だと。

要するに、そのような発言だと思うのですね。

指定後については別な方法を考えるというふうな発言だったと思います。

そういうふうに記憶してございますので、その辺の兼ね合いとも含めて、ご説明していただければありがたいと思います。

併せて、先ほど、ビジターセンターのお話がありました。

ビジターセンターについては、上札内についてはそういうこととお話があったようなことになっていますけれども、基本的に、中札内市街地を中心としたものがメインなのか、上札内市街地を中心としたものがメインなのか。

あるいはその逆でサブなのか。どちらがサブなのか。

また、両方ともやりませんよと、既存のもので考えていますとか、それからもう1点は、その施設が上札内にある既存施設をどのように活用されるのか。

その辺も含めて、あるいは中札内市街地にある施設についても、どのように活用されるのか。

ちょっとお話をお伺いしたいなと思います。

そのお話を聞いた後、またちょっと関連のご質問をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から説明をさせていただければというふうに思っております。

まず1点目の補助金といいますか、整備に対する補助金の関係ですけども、当然、国立公園化になった段階で、補助金の嵩上げがありますので、補助金は対象になってきます。

現在、国の方といいますか、環境省の方では、公園計画というのをつくってしまして、先ほど村長答弁であったとおり、エリア内の利用地域ですとか規制区域ですとか、そういったところの全体の計画を今、環境省の方ではつくっている最中です。

環境省の方で示している、例えば、その中の地域資源、地域の例えば重要な資源の中に、例えば、建物であれば、日高山脈の山岳センター、こういったところとか、札内川園地というのももうすでに地域資源の一つに位置付けられておりますので、当然、今後そういったところを整備していくということになると、補助金は活用できるというふうに考えているところでございます。

2点目の令和5年度の日高山脈PR事業実行委員会の関係ですけども、議員がおっしゃったとおり、この実行委員会は基本的に年度年度で区切って、この間限定的に取組んできたというところでもございます。

ただ、国立公園化がまだ延びているということもございますので、令和5年度について

も改めて実行委員会、実行委員を募集した上で、令和5年度についても継続したPR事業を行いながら、村民の機運を高めていくという取組みは行っていきたいというふうに思っております。

予算につきましては、月曜日以降、また予算審議の中で説明をさせていただきますけども、令和5年度については150万円というのを、今予算計上をさせていただいているところでございます。

あと、3点目のビジターセンターの考え方ですけども、基本的に環境省が設置するものにつきましては、今環境省の方で考えているところです。

したがって、それが本村に設置されるのか、それとも十勝管内でも6市町村にエリア的には渡りますので、当然ほかの町村に設置されるかもしれませんし、その辺につきましては、今、環境省で、先ほど村長の答弁にもありましており、その必要性ですとか、あと、機能ですとか、そういったところを十分検討しながら協議するという段階でございしますので、実際に中札内に設置されるという見込みがあるかないかというのは今の段階ではちょっとわからない状況ですけども、ただ、村長の説明のとおり、答弁のとおり、本村には日高山脈山岳センターという既存の施設がございしますので、こちらの機能につきましては、国立公園化後を目途にといいますか、それを当然、その後もハード、ソフト面合わせて機能充実を図っていく必要があるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 説明は以上です。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 一つ、この今の話の中で、私ども議員の立場として、村民の皆さんと会話するときに、あるいは地域の皆さまと会話するときに、日高山脈国立公園化に向けた話が、例えばどうなのだろうねって聞かれても答えようがないですね。

それで、僕が申し上げたいのは、どの議員の皆さまも、ネットかあるいは新聞かその他の雑誌で情報をもっているのだと思いますけども、ただやっぱり、共通認識を持つために、我々議員に向けて、あるいは、役場の職員さんにも向けて、簡単な小冊子みたいなものがあれば、あるいは、手引みたいなものがあれば、公表できるような内容ができるような、私どもが答えられるような、そういう資料が手元にあれば大分話が違うのだと思うのですよね。

先ほど、期限が、日高の一部、土地の地権者の関係で認定が延び延びになっていると。

そういうようなことはわかりますけれども、やはりいろんな意味で、十勝管内、中札内村のエリアの中でこんなこともできるのかな、あんなことも考えられるのかな、また、村民の皆さんから、村に、行政にこんな意見もアイデアも、PR実行委員会だけではなくて、村民の皆さんからお声を吸い取って、何とかそれがより良い村づくりの活性化のためになるのだよというような方向性に持っていけるような資料を私どももいただきたいと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 村としましては、PR事業実行委員会と一緒に、国立公園化については、広報の瓦版という形で、この間も情報発信をしてきていまして、今年でいけば、今、第7号まで発行して、国立公園の状況ですとか、活動の内容ですとか、そういったところも住民に周知をさせていただいているところかなというふうに思っております。

併せて、こちらの方を活用しながら、例えば、今説明しました国立公園化の見通しですとか、あるいは、そういった国立公園化の補助事業、なった後のメリットの面ですとかデメリットの面ですとか、そういったところも、こちらの瓦版の紙面を活用させていただき

ながら、それは今後も住民に伝えていきたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） よろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほどご答弁の中に、今やりとりをしながら、中札内役場の中の、午前中もいろんな働き方とか機構に関してのお話がありましたけれども、多少私も関係する話ですけれども、大きな期待があまり持てないのか持てるのかわかりませんが、この構想について、村として専門職員を配置する考えはないのかと。

あるいは専門部署を設ける考えはないのかという質問をさせて、ありませんということでしたね。

今のやり取りも聞いていておわかりのように、かなり法律的にも、あるいは制約的にも、あるいは金銭的にも、様々な形で、良い面と悪い面、つまり制約があるということと、あと、観光振興についても、やっぱりそれなりの制約があるのだというようなことにつながってくるのだと思うのですね。

例えば、これが6市町村が同じような状態で進めるような動きになるのか。

それともやはり、中札内は中札内として、このエリアを国立公園化後のエリアを、中札内独自で考えていかなければいけないのか。

芽室、帯広やほかの町村との連携した状態で同時に進行していくのか。

その辺はどうでしょうか。

そういうことになってきますと、やはり連絡調整含めて、あるいは広聴関係含めて、やはりかなりウエイトが占められる段階に入るのだと思うのですね。

先ほど、午前中の話の中でも、職員の数の問題もありましたし、今後の採用方針についてもご説明ありましたけれども、今の状況の中で本当にこういう状況の中でそれが可能なかどうか。

その点含めて、補足説明をいただければありがたいのですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、国立公園のエリアについては、基本的に環境省の方が定めていくということになります。

今、そのエリアを環境省の方が協議しているというところではございますけども、ただ、先ほども説明したとおり、十勝側だけでも、日高山脈のエリアに該当するところは6市町村ございますので、その広域連携の部分については、もう今からも、例えば、観光客をどう誘致しようかですとか、あとは、十勝管内かなり広いエリアになりますので、一部の地域に留まるのではなく、例えば、周遊した観光を呼び込めないだろうかですとか、そういったところは今、本当に検討をし始めたところですし、今年度から本格的に、特に観光については動き始めたところですので、また、最終的なエリアが決まりましたら、それは関係6市町村と詰めながら進めていきたいというふうには思っております。

したがって、先ほどの村長の答弁にありましたとおり、現段階では、専門部署ですとか職員の配置というところまではまだ考えていないというのが答弁の内容でございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 現在進行形ということでございますので、私の質問に無理があるのかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

関連しまして、先ほど、宿泊のことも若干触れたのですが、観光振興がかなり発

展、進展していくとなれば、当然冬場夏場を含めて、四季折々の観光客が訪れるわけですよ。

これは私の勝手な想像ですけども、宿泊施設が、上札内にも公民館としてございますし、中札内村にも交流の杜もあるし、それから、民間の旅館もあると。

あるいは、その他一部もあるというようなことでございますけれども、いずれにしましても、民間の旅館についても、もうそろそろひょっとすると建て替えの時期に入ってくるのではないのかなというのは思いがあるのですね。

上札内も然りですし、山岳センターの方もはたしてあのままでいいのかどうかということもありますし、当然、宿泊施設に関しても、住民の要望、あるいは、既存の旅館業者の要望等々、観光協会を含めた形の中で情報を把握されて、将来に向けていただけるものかどうか。

その辺についての、ボヤッとした考え方でも結構ですから、どのようにフォローされてくるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 日高山脈の国立公園化に向けて、例えば、今お話のありました宿泊施設、そういったところの体制の関係かとは思いますが、当然上札内には上札内交流館がございますし、そちらの方には宿泊設備が整っております。

今後、例えば、登山者が増えてくる場合、例えば、そこをベースにして登山されるという利用も、もしかしたら今後増えてくるかもしれないですし、現に、例えば大学生あたりが、山岳部あたりが、冬山と夏山も含めてですけども、登山される際に、そういったところを利用できればという意向もちょっと伺っている部分もございます。

そういったところで、そういった宿泊施設につきましては、上札内の交流館等については、そういった利用も含めて、今後積極的に活用も含めてPRもさせていただければというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 次に関連で移りたいと思います。

上札内地区の関係であります。

以前、私も一般質問の中で、上札内は中札内の発祥の地だということで一般質問させてもらった経緯がございます。

この日高山脈と上札内との関係、今、何点かやり取りございましたけれども、一つには、地域住民の意識がかなり高いと思うのですね。

それはどういうことかということ、実は中札内村立上札内小学校地域共創科発表会ということで、私も2月の25日に参加させていただいて、石見神楽と一輪車の演舞ですね。

これを見学させてもらったと。

私ちょっと遅れて行きましたので、校舎の中、ちょっと見てから体育館に入りました。

最後は誰よりも先に早く帰らせてもらったのです、予定がありましたので。

そこで、実はこんなふうに感じたのですね。

子どもたち、それから、学校教育ということでありました。

しかし、プラス社会教育も加味された形で、実は令和3年より、文科省より教育課程の特例校の指定を受けて、地域共創科を新設しましたよという流れの中で進められていたのですね。

その様子を成果として発表されていましたが、あまりにも石見神楽が素晴らしい。

大人顔負けの演舞だったと。

それから、一輪車の演舞についても、こんなに素晴らしい成果が見れて、大人顔負けだな、プロ並みだなというふうに印象を持ちまして、それで拝見をさせてもらって、帰りがけの中札内に帰るまでの車の中で、僕は頭によぎったのは、上札内小学校の今後のあり方について、私の意識の中ではいずれ廃校になるのだろうという意識を持っています。

在校生の数が何名だ何名だということを頭の中に描きながら、車を運転して中札内に帰ってきましたけども、そのときに、どうも私、帰るまでの間に、47号に旧小学校の記念碑があるのですよ。

道道沿いに。

そこを通ったときに、これはまずいと。

何とかこの上札内小学校が今後存続していけるように、これは認識を新たにしなければいけないのかなという気持ちになって、実は帰ってきました。

そして、日高山脈の関係と上札内小学校、上札内地域の振興を絡めて、ぜひともお話をお聞かせ願いたいなと思って質問をさせていただいたわけです。

その中で、今回のこの話の中で、将来展望につきましては、現在、山村留学事業を実施して、村外からの児童を受け入れながら、学校運営を行っていききたいと。

今後、留学を希望する児童推移が大きく影響してまいりますよということで、引き続き、地域の方々、保護者と協議をしていききたいということになってございます。

言うなれば、上札内には、中札内の明治、大正、昭和、そして現在に至る原風景が残っているわけですよ。

それぞれ今生きている人たちの心の中に、上札内の風景が残っているわけです。

そして、毎年のように、8月のお盆の終わりに、上札内独自のお祭りを伝統的に継承してやっております。

そこには、小学校の卒業生も含めて、あるいは在校生含めて、あるいは、その取り巻きの方々を含めて、地域の方々含めて、皆さん、私たちが忘れていたようなものを、現実に体現し、実績として継続して残してきているわけです。

そういう風景を思い浮かべたときに、中札内市街地のことを中心に物ごとをはたして進めていいのだろうか。

上札内の市街地をどのように今後維持発展させていくのか。

少なくとも、やはり明治、大正、昭和、今現在に至る脈々とした上札内の原風景を、何とか何とか、学校を含めた形の中で存続できないかという思いがありまして、その辺について、教育長のお考えもあろうかと思えますけども、村長、副村長の考えもあろうかと思えますけども、何とか存続に向けた努力を重ねていただきたいなという願いがありましたので、このようなお話をさせていただきました。

よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） 今のは答弁を求めている。

上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 船田議員のご質問にお答えしたいと思います。

以前も議会でお話しましたとおり、上札内小学校の存続につきましては、地域、保護者の支援というものが非常に大事でありまして、そういった支援体制がとっていただける間は存続というようなお話をさせていただいております。

山村留学では3年度からスタートするに当たって、先ほど、2月25日の発表会のお話もありました。

私も出席させていただいておりましたけれども、山村留学のスタートに当たって、子ども

たちのためにより一層特色ある教育活動を行っていくということの一つとして、地域創生科ということで取り組んでおります。

船田議員のご質問の頭に、日高山脈のこともありましたけれども、自然豊かな地域にありますので、今現在、特色ある教育活動の一つとして、緑の少年団連盟に加入をして、環境教育を進めておりますし、北海道愛鳥モデル校の指定校に、今年度からなりまして、野鳥保護とか観察とかやっておりますし、国土交通省北海道開発局帯広開発建設部で行っております札内川懇談会で、札内川ダムに行き、ゴムボートに乗って、アマツバメの観察会というものもやっておりますし、自然体験、それから、自然の素晴らしさというものを、特色ある教育活動の中で一生懸命やっております。

そのことを、様々な形で情報発信をしていただいておりますし、それによって、次年度も人数が増えた形で、次年度は山村留学の児童１１名、地元の子ども９名、合計２０名の予定でスタートすることになっております。

○議長（中井康雄君） ６番船田議員。

○６番（船田幸一君） ありがとうございます。

時間も、私の質問としてちょっとダラダラとして申しわけございませんが、この席を借りまして、上札内小学校長、そして教職員の皆さま、それから、教育長等をはじめいたします教育委員会の皆さまに、今回私どもを呼んでいただいたことについて、そして、こんなに素晴らしいのだなという私の考え方を変えさせていただいた皆さまの功勞に対しまして、暑くお礼を申し上げたいと思います。

今後とも頑張っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日１１日と１２日の２日間は休会とし、１３日午前１０時から本会議を再開したいと思っております。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日１１日と１２日の２日間は休会とし、１３日午前１０時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 ２時５５分